

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【計算期間】 タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型） 第6 特定期間  
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型） 第6 特定期間  
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型） 第6 期  
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型） 第6 期  
タフ・アメリカ（マネープールファンド） 第6 期  
（自 平成28年2月23日 至 平成28年8月22日）

【ファンド名】 タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）  
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）  
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）  
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）  
タフ・アメリカ（マネープールファンド）

以下、上記ファンドを総称して、「タフ・アメリカ」または「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）  
：為替ヘッジあり 毎月決算型  
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）  
：為替ヘッジなし 毎月決算型  
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）  
：為替ヘッジあり 資産成長型  
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）  
：為替ヘッジなし 資産成長型  
タフ・アメリカ（マネープールファンド）  
：マネープールファンド

なお、「為替ヘッジあり 毎月決算型」および「為替ヘッジなし 毎月決算型」を総称して、「毎月決算型」という場合があります。また、「為替ヘッジあり 資産成長型」および「為替ヘッジなし 資産成長型」を総称して、「資産成長型」という場合があります。

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

当ファンドは、主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

[マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 （ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))	その他 ( )	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

< 属性区分表 >

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ( )
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投 信)、資産配分変更型))	その他 ( )	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 <b>年2回</b> 年4回	グローバル 日本 <b>北米</b>	ファミリーファンド	<b>あり (フルヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	<b>ファンド・オブ・ファンズ</b>	なし
<b>その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))</b>				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------



株式 一般 大型株 中小型株	年1回 <b>年2回</b> 年4回	グローバル 日本 <b>北米</b>	ファミリーファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	<b>ファンド・オブ・ファンズ</b>	<b>なし</b>
<b>その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))</b>				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ(マネープールファンド)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	<b>年2回</b>	<b>日本</b>	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	<b>ファミリーファンド</b>
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
<b>その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))</b>	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
		中近東 (中東)	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色



主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド」、および「エクイティ・インカム・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「トータルリターン・ファンド」の運用においては、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券等に分散投資し、投資環境の変化等に応じて、債券種別の配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。  
・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。
- 「エクイティ・インカム・ファンド」の運用においては、主に高配当株式、REIT、転換社債等を投資対象とし、利回り水準に着目して分散投資するとともに、投資環境の変化等に応じて、資産配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
- 債券、高配当株式、REIT等の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・グループが行います。

### マネープールファンド

---

- マネープールファンドは、マネー・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- マネー・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。  
※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。  
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 2 市場動向に応じて、「債券」と「高配当株式・REIT等」の資産配分を機動的に変更します。

- 投資環境の変化に対応しながら、中長期的な米国経済の成長を享受することを目指します。
- 景気動向や投資環境の変化に応じて、各資産（『債券』と『高配当株式・REIT等』）の資産配分を機動的に見直します。
- 資産配分（各外国投資信託証券への投資配分）は、ニューバーガー・バーマン株式会社からの投資助言を受けます。

### 運用プロセスの概要

#### 「債券」と「高配当株式・REIT等」の資産配分の変更プロセスの概要

（イメージ図）



※上記の運用プロセスは将来変更される場合があります。

### ニューバーガー・バーマン・グループの概要

NEUBERGER BERMAN



本社オフィスビル：米国ニューヨーク

ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年に米国で設立された独立系投資運用会社です。

伝統的資産からオルタナティブ資産まで、フルラインナップの商品を世界中の機関投資家、富裕層のお客様へご提供し、約2,462億米ドル（約25兆円）\*の資産を運用しています。

\* 2016年6月末現在

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 3 為替ヘッジの有無および決算頻度の異なる4つのファンドとマネー プールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

	為替ヘッジ	決算頻度	スイッチング
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)	あり	毎月	↑ 可能 ↓
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)	なし	毎月	
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)	あり	年2回	
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)	なし	年2回	
タフ・アメリカ(マネープールファンド)	—	年2回	

※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

#### ●為替ヘッジについて

為替ヘッジあり……原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

為替ヘッジなし……原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

#### ●分配方針について

##### 毎月決算型

- ・毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
- ・また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。

##### 収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

##### 資産成長型

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

##### 収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

##### マネープールファンド

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

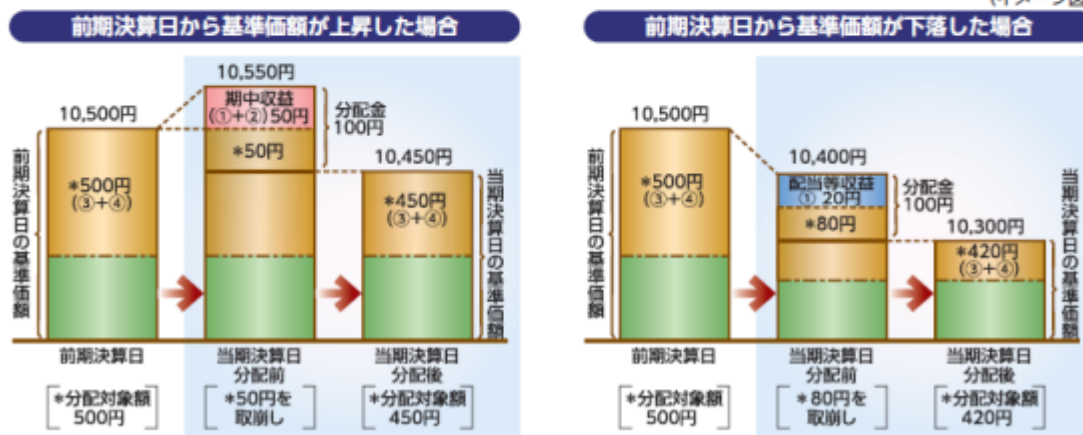
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

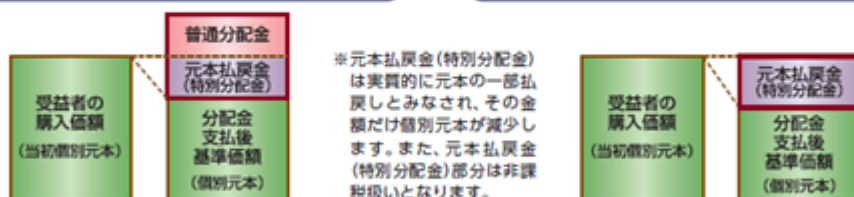
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

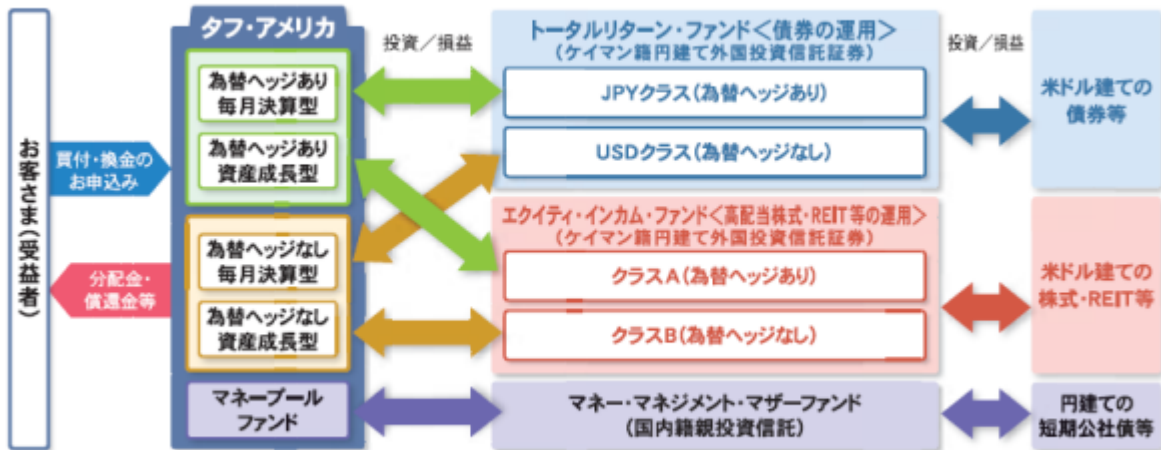
### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ファンドの仕組み



●マネー・プールファンドを除く各ファンドはトータルリターン・ファンドおよびエクイティ・インカム・ファンドの各クラスの他に、マネー・マネジメント・マザーファンドに投資する場合があります。

### 信託金の限度額

[ 各ファンド（マネー・プールファンドを除く） ]

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

[ マネー・プールファンド ]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

### (2) 【ファンドの沿革】

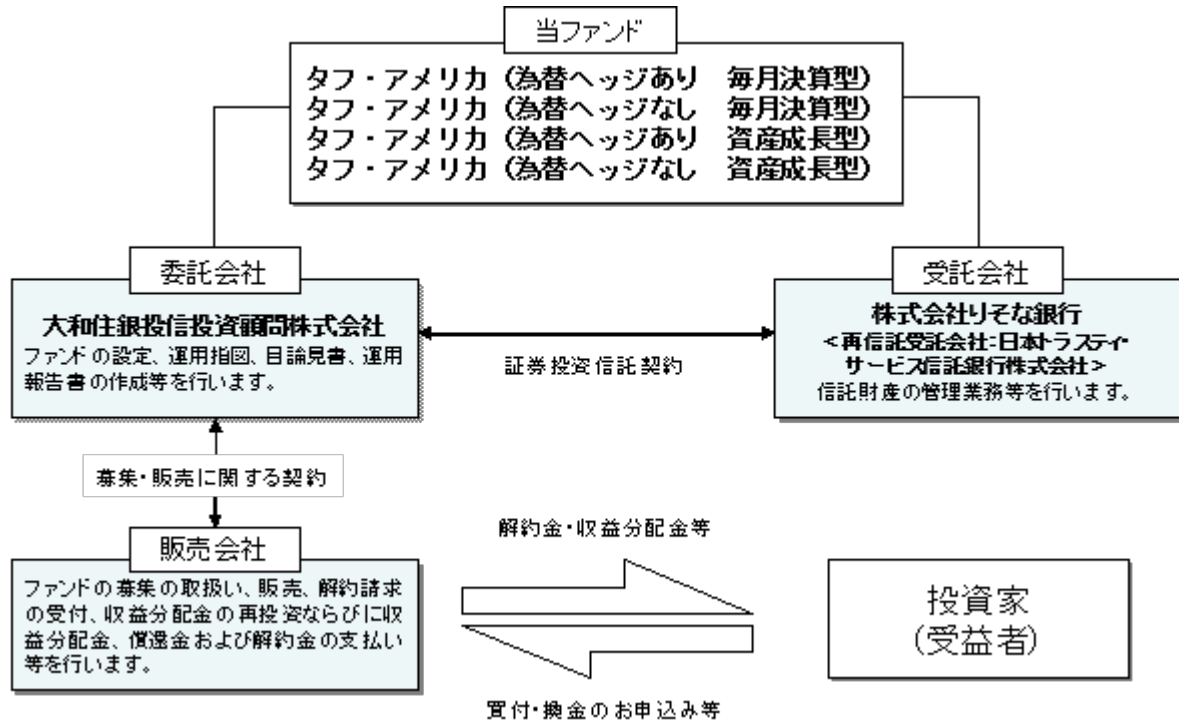
平成25年 8月28日 信託契約締結

平成25年 8月28日 当ファンドの設定・運用開始

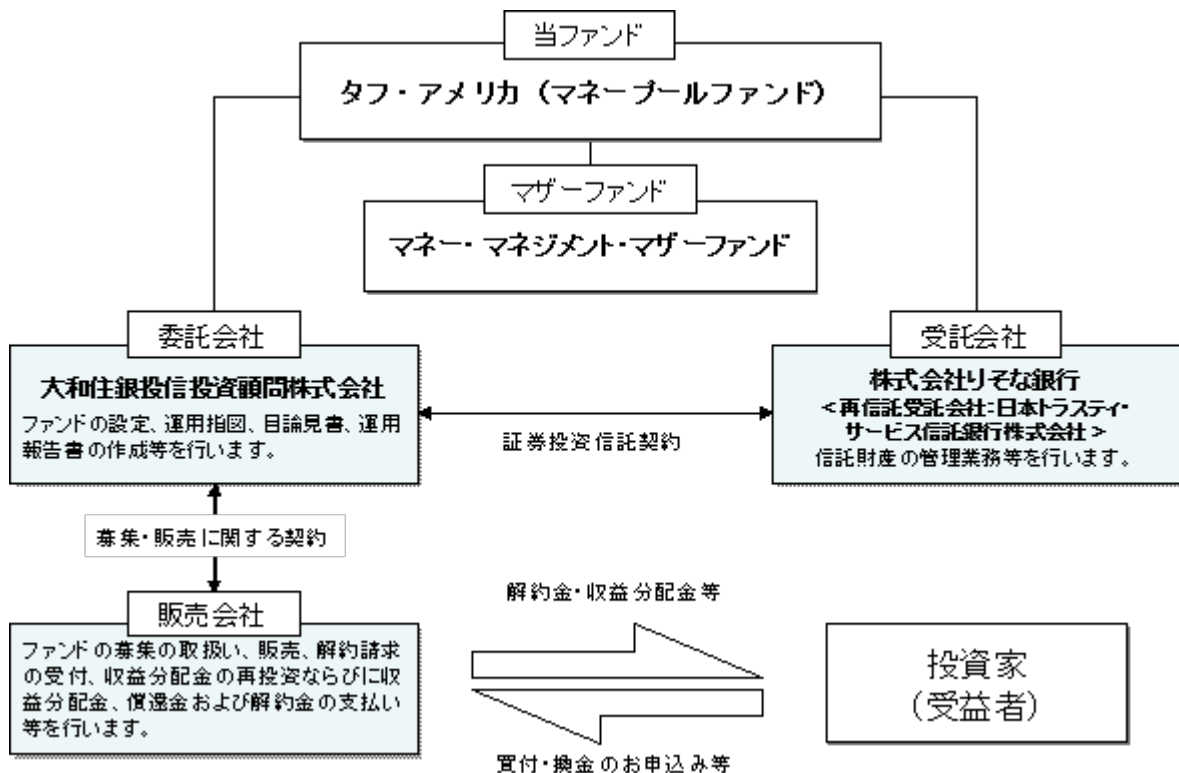


## (3)【ファンドの仕組み】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]



[マネープールファンド]



## 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

## 委託会社等の概況（平成28年9月末現在）

- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立  
平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得  
平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更
- ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラットストリート100	385,000	10.0

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

主に別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるマネー・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行う場合があります。

運用に当たっては、ニューバーガー・パーマン株式会社からの投資助言を受けて行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(注)「別に定める投資信託証券」とは、以下の各々の場合について、次の投資信託および投資法人（外国のものも含む）の、受益証券または投資証券（振替受益権または振替投資口を含む）をいいます。

為替ヘッジあり 毎月決算型 / 為替ヘッジあり 資産成長型	ケイマン籍外国投資信託 Equity Income Fund Class A
	ケイマン籍外国投資信託 Total Return Fund JPY Class
為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型	ケイマン籍外国投資信託 Equity Income Fund Class B
	ケイマン籍外国投資信託 Total Return Fund USD Class

[マネープールファンド]

マネー・マネジメント・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の公社債等に直接投資する場合があります。

本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

### [各ファンド(マネーパブルファンドを除く)]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. 金銭債権
  - ハ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

### [マネーパブルファンド]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りません。)
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

運用の指図範囲

### [各ファンド(マネーパブルファンドを除く)]

委託会社は、信託金を、主として信託約款に定める投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。 )の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
  3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
  4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

### [マネーパブルファンド]

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。 )の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限り。）
  5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  6. コマーシャル・ペーパー
  7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
  8. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  9. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
  12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）
  13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8の証券および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

#### [各ファンド（マネーブルファンドを除く）]

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

#### [マネーブルファンド]

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネーブルファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成28年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

#### <トータルリターン・ファンドの概要>

ファンド名	トータルリターン・ファンド JPYクラス/USDクラス Total Return Fund JPY Class / USD Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に米ドル建ての多種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。
主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>主に米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券（新興国を含みます。）、バンクローンなどへ投資します。</li> <li>米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。</li> <li>原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。</li> </ul> </li> <li>市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>マクロ経済分析（経済動向、金利動向など）や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。</li> <li>債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。</li> </ul> </li> <li>JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替ヘッジを行います。USDクラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</li> </ol>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>投資信託証券（ETFを除きます。）への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。</li> <li>株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。</li> <li>デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。

管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社への報酬はかかりません（投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC</p> <p>（為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。）</p>

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

#### <エクイティ・インカム・ファンドの概要>

ファンド名	<p>エクイティ・インカム・ファンド クラスA / クラスB</p> <p>Equity Income Fund Class A / Class B</p>
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	<p>主に株式、不動産投資信託証券（REIT）および転換社債等を中心に投資することで、安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することを目指します。</p>
主要投資対象	主に米国地域の株式、REIT、転換社債等を主要投資対象とします。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>主に公益株、その他の高配当株、REITおよび転換社債の4つのセクターを主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>公益株、REIT、転換社債への各投資割合は、原則として取得時においてそれぞれファンドの純資産総額の40%以内とします。</li> <li>主に米国地域の証券に投資します。非米国地域の証券への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>ポートフォリオの平均利回りは、S&amp;P500指数の配当利回りを上回ることを目指します。</li> <li>米ドル建て以外の資産への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の20%以内とします。</li> </ul> </li> <li>運用にあたっては、魅力的な配当利回り水準の銘柄を抽出した後、厳格なリサーチならびに企業の経営陣との定期的な面談等を組み合わせたボトムアップ・アプローチにより相対的に割安な銘柄を組み入れます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>投資銘柄の決定にあたっては、以下の項目を中心に調査します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>DCF法によるバリュエーション分析、良好な企業統治、持続可能な競争力、価格決定力、魅力的な産業動向、高い資産効率 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>クラスAでは、原則として組入れ資産に対して対円で為替ヘッジを行います。クラスBでは、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ol> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一発行体の証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・投資信託証券（ETF、REITおよびその他金融商品取引所に上場しているものを除きます。）への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社への報酬はかかりません（投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC</p> <p>（為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。）</p>

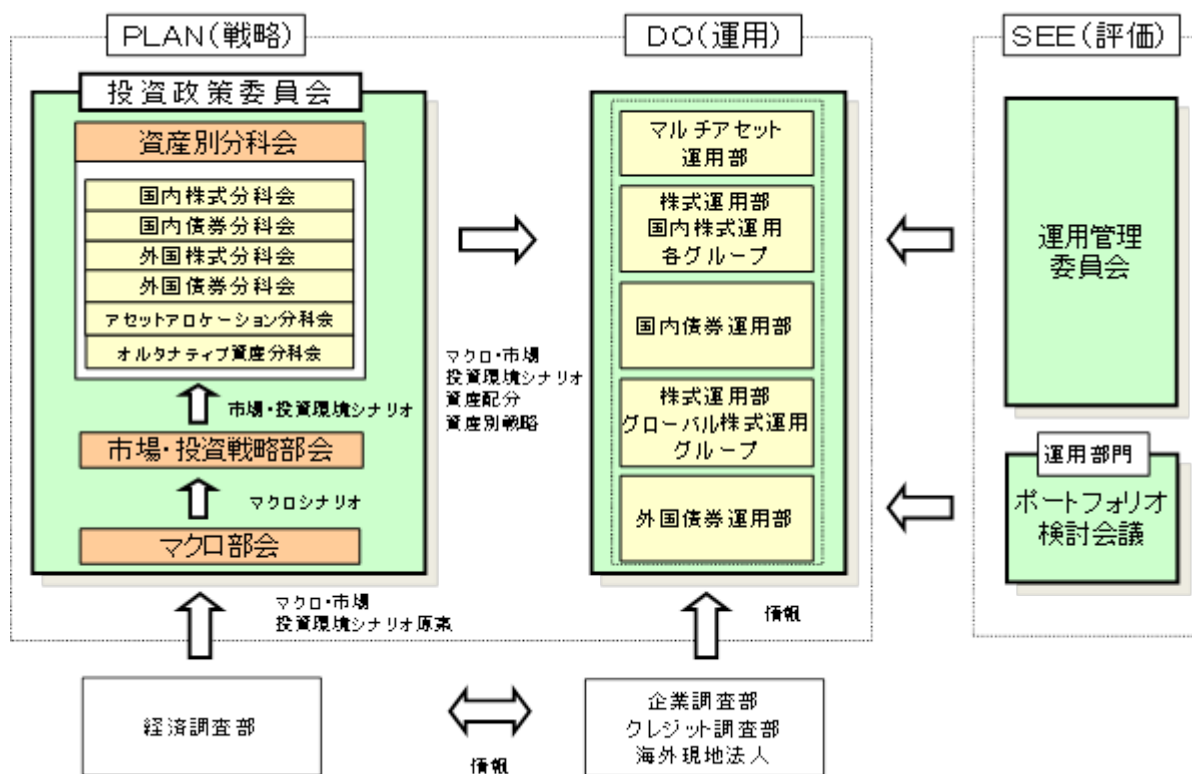
上記の内容は、今後変更になる場合があります。

#### < マネー・マネジメント・マザーファンドの概要 >

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	株式会社りそな銀行 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。</p> <p>資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。</p>
設定日	平成25年6月3日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

### (3) 【運用体制】



\* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成28年9月末現在で約100名です。

\* 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。

\* 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。

\* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

毎月決算型は毎月の22日（ただし、休業日の場合は翌営業日）、資産成長型およびマネープールファンドは毎年2月、8月の22日（ただし、休業日の場合は翌営業日）とします。

\* 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各ファンド（マネーブルファンドを除く）]

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

[マネーブルファンド]

- イ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。
- ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

[各ファンド（マネーブルファンドを除く）]

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。
- (ニ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

## ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

## ハ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## ニ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## 〔マネープールファンド〕

## イ．株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

## ロ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

\* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

## ハ．先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第

3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

- (ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## ニ．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## ホ．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

## ヘ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

## ト．有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (a)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- (ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### チ．公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができますものとします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### リ．公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

#### ヌ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

#### ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ヲ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ワ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

#### (参考)マザーファンドの投資方針

##### マネー・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

#### (1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

#### (2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

ロ. 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りません。)
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限りません。
  5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  6. コマーシャル・ペーパー
  7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
  8. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
  10. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
  11. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### (4) 主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。))ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。))。
- ロ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
  - ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
  - ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

### 3【投資リスク】

#### <当ファンドの有するリスク>

各ファンド(マネープールファンドを除く)は、投資信託証券を通じて実質的に債券や株式、REITなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。マネープールファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### <基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

#### (1)価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に債券や株式、REIT等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

## (2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

## (3) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

## (4) 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## (5) 為替リスク

### 為替ヘッジあり 毎月決算型 / 為替ヘッジあり 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、米ドル建て以外の一部の外貨建資産の通貨に対しては、原資産と異なる通貨で為替ヘッジを行うこと等があるため、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

### 為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## (6) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件



での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (7)不動産投資信託(REIT)投資のリスク

REITは、不動産を取り巻く環境や不動産市況の変化、保有する不動産または不動産ローン担保証券等の価格の変動、賃料収入または利息収入の増減、稼働率の変動等の影響を受けて価格が変動します。また、REITが借入れを行っている場合、金利支払い等の負担の増減やレバレッジ比率の変動により、価格が大幅に変動することがあります。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、REITの価格が影響を受けることがあります。

#### (8)転換社債投資のリスク

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。

一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

#### (9)資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け価格が変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

#### (10)バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け価格が変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

#### (11)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

### [マネープールファンド]

#### (1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### (3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (4) ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### <その他の留意点>

##### (1) 資産配分に関する留意点

各ファンド（マネープールファンドを除く）では、市場動向に応じて各資産の配分を機動的に変更しますが、変更しない場合に比べて基準価額が下落する場合があります。

##### (2) 外国投資信託証券への投資について

各ファンド（マネープールファンドを除く）において、外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

##### (3) 繰上償還について

各ファンド（マネープールファンドを除く）が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、各々につき信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

##### (4) 換金請求の受付に関する留意点

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

[マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

##### (5) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

##### (6) 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

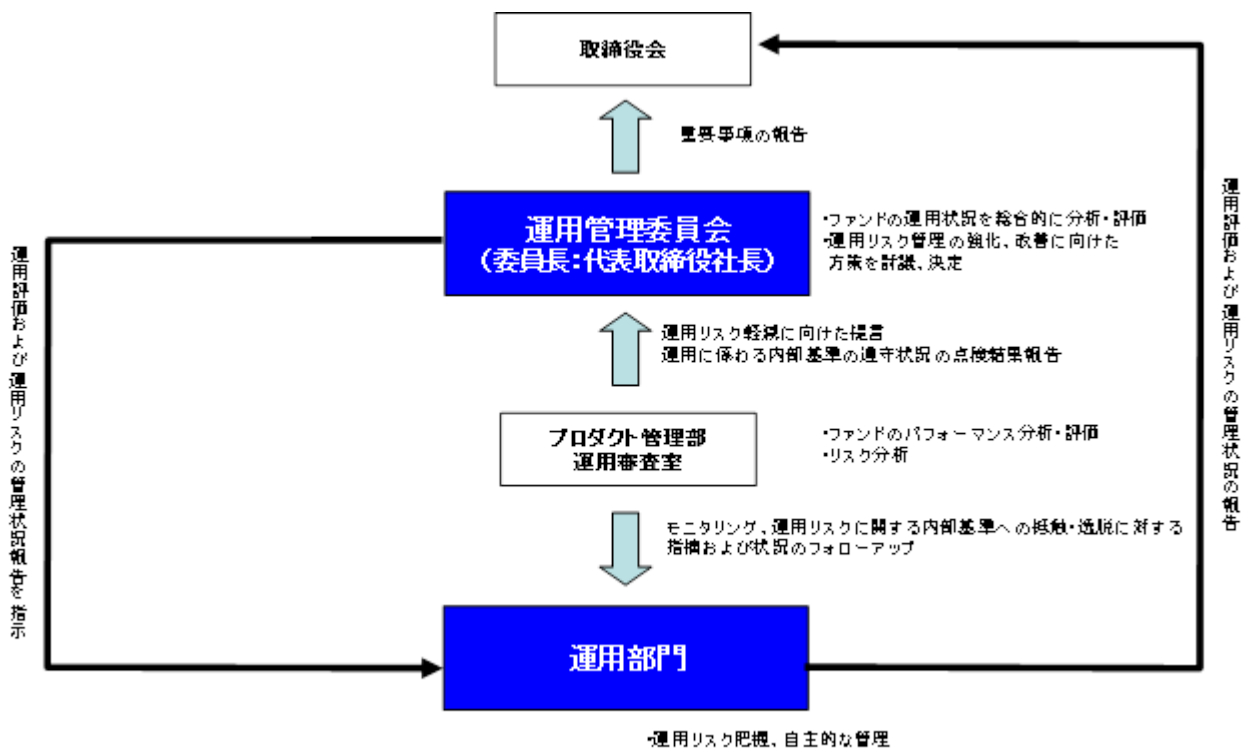
#### <リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
----------	----

運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (3名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (11名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (4名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (18名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

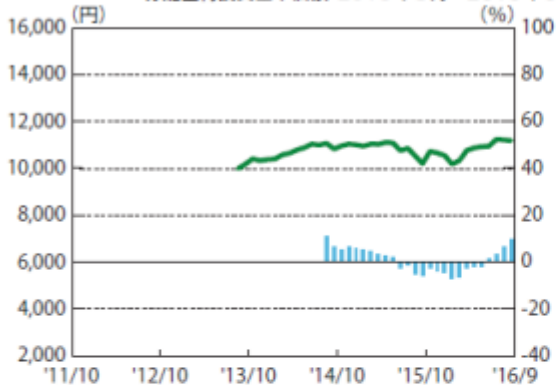


\* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

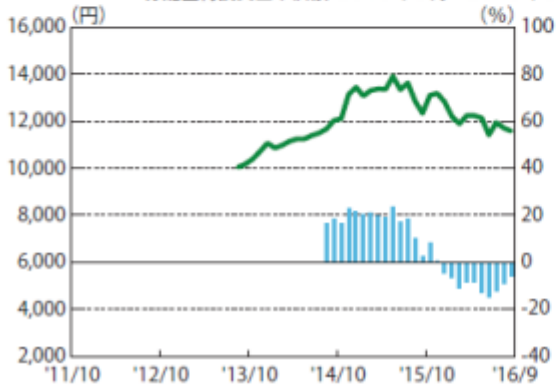
< 参考情報 >

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

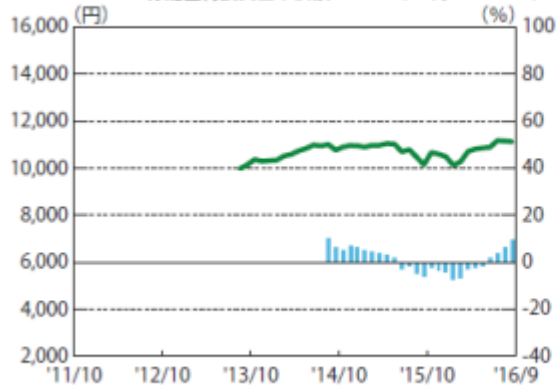
為替ヘッジあり 毎月決算型

年間騰落率:2014年8月~2016年9月  
分配金再投資基準価額:2013年8月~2016年9月

為替ヘッジなし 毎月決算型

年間騰落率:2014年8月~2016年9月  
分配金再投資基準価額:2013年8月~2016年9月

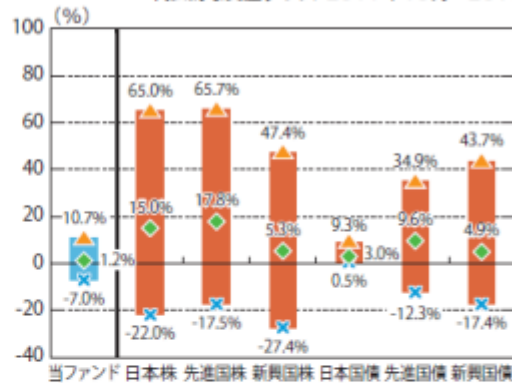
為替ヘッジあり 資産成長型

年間騰落率:2014年8月~2016年9月  
分配金再投資基準価額:2013年8月~2016年9月

■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

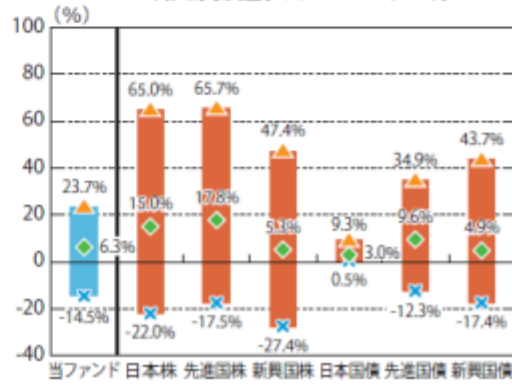
## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

為替ヘッジあり 毎月決算型

当ファンド:2014年8月~2016年9月  
代表的な資産クラス:2011年10月~2016年9月

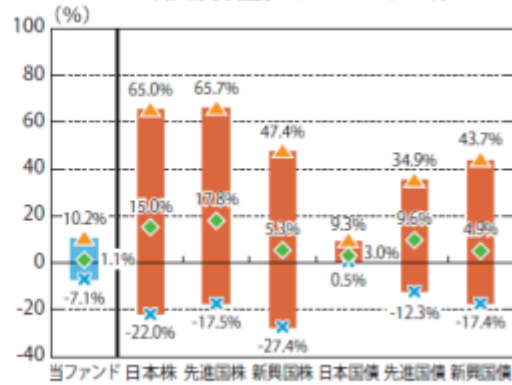
当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

為替ヘッジなし 毎月決算型

当ファンド:2014年8月~2016年9月  
代表的な資産クラス:2011年10月~2016年9月

当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

為替ヘッジあり 資産成長型

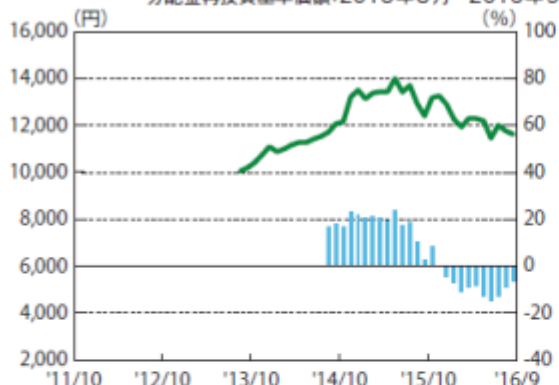
当ファンド:2014年8月~2016年9月  
代表的な資産クラス:2011年10月~2016年9月

当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

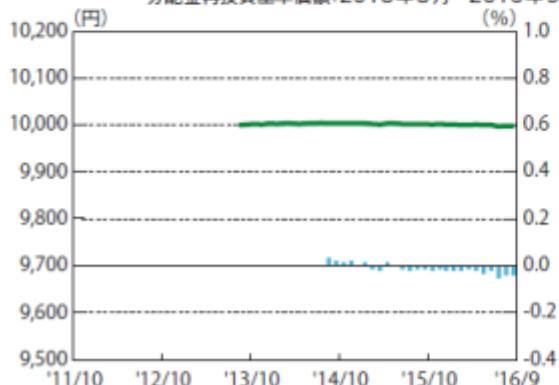
◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

為替ヘッジなし 資産成長型

年間騰落率:2014年8月~2016年9月  
分配金再投資基準価額:2013年8月~2016年9月

マネープールファンド

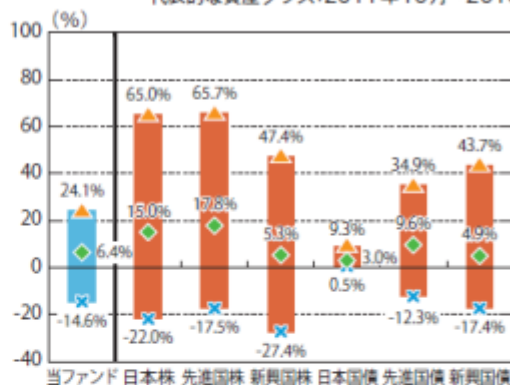
年間騰落率:2014年8月~2016年9月  
分配金再投資基準価額:2013年8月~2016年9月

■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

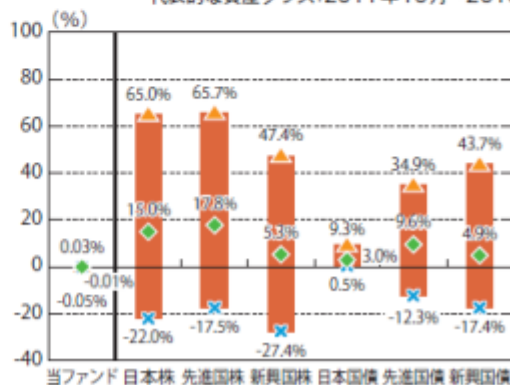
※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。  
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンド:2014年8月~2016年9月  
代表的な資産クラス:2011年10月~2016年9月

マネープールファンド

当ファンド:2014年8月~2016年9月  
代表的な資産クラス:2011年10月~2016年9月

◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

&lt;各資産クラスの指数について&gt;

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村証券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

〔マネープールファンド〕

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

〔各ファンド（マネープールファンドを除く）〕

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.809%（税抜1.675%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率1.00%（税抜）	年率0.65%（税抜）	年率0.025%（税抜）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.04%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.849%（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

マネー・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

〔マネープールファンド〕

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値（以下「コールレート」といいます。）に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27% （税抜）	年率0.27% （税抜）	年率0.06% （税抜）	年率0.60% （税抜）
1.00%未満	純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。 45%			コールレートに0.60を乗じて得た率 （税抜）

マネー・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

#### (4) 【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し次に掲げる率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）または信託終了時に、資産成長型およびマネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。

各ファンド（マネープールファンドを除く）	年率0.01026%（税抜0.0095%）以内の率
マネープールファンド	年率0.00648%（税抜0.0060%）以内の率

また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありませぬ。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

##### ・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

##### ・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得

税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

#### < 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

#### （参考）

##### < 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「収益分配金の課税について」を参照）。

##### < 収益分配金の課税について >



収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

\* 上記の内容は平成28年9月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

\* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）】

(1)【投資状況】

（平成28年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,621,777,218	99.02%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		16,034,035	0.98%
純資産総額		1,637,811,253	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年9月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Total Return Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	883,361,084	0.9281 819,847,581	0.9297 821,260,799	- -	50.14%
2	Equity Income Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	697,253,218	1.1577 807,277,637	1.1481 800,516,419	- -	48.88%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.02%
合計	99.02%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	88	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年2月24日）	769	774	1.0481	1.0561

第2特定期間末 (平成26年8月22日)	953	977	1.0687	1.0967
第3特定期間末 (平成27年2月23日)	1,884	1,901	1.0569	1.0689
第4特定期間末 (平成27年8月24日)	1,968	1,992	0.9972	1.0092
平成27年9月末日	1,869	-	0.9623	-
平成27年10月末日	1,955	-	1.0101	-
平成27年11月末日	1,939	-	1.0013	-
平成27年12月末日	1,915	-	0.9897	-
平成28年1月末日	1,931	-	0.9527	-
第5特定期間末 (平成28年2月22日)	1,885	1,908	0.9543	0.9663
平成28年2月末日	1,908	-	0.9652	-
平成28年3月末日	1,985	-	1.0037	-
平成28年4月末日	1,993	-	1.0118	-
平成28年5月末日	1,997	-	1.0141	-
平成28年6月末日	1,857	-	1.0142	-
平成28年7月末日	1,905	-	1.0393	-
第6特定期間末 (平成28年8月22日)	1,762	1,785	1.0304	1.0424
平成28年8月末日	1,771	-	1.0352	-
平成28年9月末日	1,637	-	1.0304	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	0.0080
第2特定期間(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	0.0280
第3特定期間(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	0.0120
第4特定期間(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	0.0120
第5特定期間(平成27年8月25日～平成28年2月22日)	0.0120
第6特定期間(平成28年2月23日～平成28年8月22日)	0.0120

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	5.6%
第2特定期間(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	4.6%
第3特定期間(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	0.0%
第4特定期間(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	4.5%
第5特定期間(平成27年8月25日～平成28年2月22日)	3.1%
第6特定期間(平成28年2月23日～平成28年8月22日)	9.2%

(注) 収益率 = (当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	754,404,957	20,212,105
第2特定期間(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	377,310,707	219,649,749
第3特定期間(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	1,018,656,483	127,217,739
第4特定期間(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	590,044,478	399,398,715
第5特定期間(平成27年8月25日～平成28年2月22日)	187,631,528	185,904,030
第6特定期間(平成28年2月23日～平成28年8月22日)	155,450,515	420,165,677

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)】

##### (1) 【投資状況】

(平成28年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	30,073,222,427	99.11%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		270,137,755	0.89%
純資産総額		30,343,360,182	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成28年9月末現在)

###### イ. 主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
-------------	----------	-----------------	------------------	------------------	---------------	----------

1	Total Return Fund USD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	15,155,037,210	0.9943	1.0047	-	50.18%
				15,068,653,501	15,226,265,884	-	
2	Equity Income Fund Class B ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	12,348,795,262	1.2020	1.2023	-	48.93%
				14,843,251,907	14,846,956,543	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.11%
合計	99.11%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	1,594	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年2月24日）	11,729	11,808	1.0952	1.1032
第2特定期間末 （平成26年8月22日）	12,322	12,848	1.1097	1.1577
第3特定期間末 （平成27年2月23日）	22,863	23,709	1.2012	1.2592
第4特定期間末 （平成27年8月24日）	37,062	39,005	1.1166	1.1846
平成27年9月末日	36,085	-	1.0530	-
平成27年10月末日	38,855	-	1.1135	-
平成27年11月末日	39,183	-	1.1185	-
平成27年12月末日	39,691	-	1.0857	-
平成28年1月末日	37,840	-	1.0302	-
第5特定期間末 （平成28年2月22日）	35,818	36,346	0.9823	0.9973
平成28年2月末日	36,414	-	1.0023	-
平成28年3月末日	37,236	-	1.0304	-
平成28年4月末日	36,690	-	1.0281	-
平成28年5月末日	35,623	-	1.0179	-
平成28年6月末日	32,413	-	0.9545	-
平成28年7月末日	33,239	-	0.9971	-
第6特定期間末 （平成28年8月22日）	31,143	31,558	0.9487	0.9607
平成28年8月末日	31,848	-	0.9760	-
平成28年9月末日	30,343	-	0.9626	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	0.0080
第2特定期間（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	0.0480
第3特定期間（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	0.0580
第4特定期間（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	0.0680
第5特定期間（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	0.0150
第6特定期間（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	0.0120

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	10.3%
第2特定期間（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	5.7%
第3特定期間（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	13.5%
第4特定期間（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	1.4%

第5特定期間（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	10.7%
第6特定期間（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	2.2%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額） ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

#### （4）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	11,912,536,748	1,202,139,139
第2特定期間（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	2,479,705,345	2,085,536,360
第3特定期間（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	10,665,362,988	2,736,380,960
第4特定期間（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	16,789,309,618	2,630,329,629
第5特定期間（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	5,702,800,054	2,432,266,205
第6特定期間（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	557,272,438	4,194,452,648

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）】

##### （1）【投資状況】

（平成28年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	756,563,593	99.04%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,311,356	0.96%
純資産総額		763,874,949	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### （2）【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年9月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Total Return Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	411,624,701	0.9297 382,723,095	0.9297 382,687,484	- -	50.10%
2	Equity Income Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	325,647,687	1.1474 373,679,083	1.1481 373,876,109	- -	48.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

###### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.04%
合計	99.04%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

###### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

###### 【投資不動産物件】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

###### 【その他投資資産の主要なもの】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	35	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年2月24日）	473	-	1.0517	-
第2計算期間末 （平成26年8月22日）	664	-	1.1008	-
第3計算期間末 （平成27年2月23日）	857	-	1.1011	-
第4計算期間末 （平成27年8月24日）	906	-	1.0506	-
平成27年9月末日	891	-	1.0157	-
平成27年10月末日	945	-	1.0684	-

平成27年11月末日	892	-	1.0614	-
平成27年12月末日	854	-	1.0510	-
平成28年1月末日	830	-	1.0139	-
第5計算期間末 (平成28年2月22日)	813	-	1.0178	-
平成28年2月末日	822	-	1.0293	-
平成28年3月末日	845	-	1.0726	-
平成28年4月末日	858	-	1.0833	-
平成28年5月末日	855	-	1.0879	-
平成28年6月末日	801	-	1.0904	-
平成28年7月末日	806	-	1.1196	-
第6計算期間末 (平成28年8月22日)	790	-	1.1121	-
平成28年8月末日	792	-	1.1172	-
平成28年9月末日	763	-	1.1143	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	5.2%
第2期(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	4.7%
第3期(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	0.0%
第4期(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	4.6%
第5期(平成27年8月25日～平成28年2月22日)	3.1%
第6期(平成28年2月23日～平成28年8月22日)	9.3%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	455,611,353	5,680,521
第2期(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	221,148,386	67,422,966
第3期(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	319,002,102	143,593,458
第4期(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	178,331,763	94,284,244
第5期(平成27年8月25日～平成28年2月22日)	83,862,579	148,156,696
第6期(平成28年2月23日～平成28年8月22日)	68,117,696	155,740,894

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)】

##### (1) 【投資状況】

(平成28年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	8,487,644,486	99.11%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		76,318,359	0.89%
純資産総額		8,563,962,845	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成28年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Total Return Fund USD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	4,275,807,830	0.9899 4,232,801,211	1.0047 4,295,904,126	- -	50.16%
2	Equity Income Fund Class B ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	3,486,434,634	1.1839 4,127,646,246	1.2023 4,191,740,360	- -	48.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.11%
合計	99.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

【投資不動産物件】  
（平成28年9月末現在）  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】  
（平成28年9月末現在）  
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	908	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年2月24日）	6,774	-	1.1047	-
第2計算期間末 （平成26年8月22日）	7,485	-	1.1702	-
第3計算期間末 （平成27年2月23日）	10,620	-	1.3336	-
第4計算期間末 （平成27年8月24日）	11,136	-	1.3135	-
平成27年9月末日	10,692	-	1.2405	-
平成27年10月末日	11,334	-	1.3184	-
平成27年11月末日	11,135	-	1.3269	-
平成27年12月末日	10,740	-	1.2898	-
平成28年1月末日	10,203	-	1.2260	-
第5計算期間末 （平成28年2月22日）	9,711	-	1.1709	-
平成28年2月末日	9,902	-	1.1946	-
平成28年3月末日	10,094	-	1.2305	-
平成28年4月末日	10,063	-	1.2303	-
平成28年5月末日	9,865	-	1.2205	-
平成28年6月末日	9,103	-	1.1466	-
平成28年7月末日	9,327	-	1.2006	-
第6計算期間末 （平成28年8月22日）	8,752	-	1.1443	-
平成28年8月末日	8,918	-	1.1772	-
平成28年9月末日	8,563	-	1.1634	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】  
該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	10.5%
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	5.9%
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	14.0%
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	1.5%
第5期（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	10.9%
第6期（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	2.3%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	6,351,085,762	218,355,406
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	1,559,517,409	1,295,091,835
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	3,175,534,168	1,609,182,188
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	1,928,063,645	1,413,498,236
第5期（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	902,337,492	1,086,074,484
第6期（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	203,940,389	850,056,055

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ（マネー・プールファンド）】

(1) 【投資状況】

（平成28年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
---------	-------	---------	------

親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	17,452,787	100.00%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		117	0.00%
純資産総額		17,452,670	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年9月末現在）

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	17,437,094	1.0008 17,452,749	1.0009 17,452,787	- -	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### 【投資不動産物件】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年2月24日）	1	-	1.0003	-
第2計算期間末 （平成26年8月22日）	1	-	1.0003	-
第3計算期間末 （平成27年2月23日）	2	-	1.0002	-
第4計算期間末 （平成27年8月24日）	2	-	1.0002	-
平成27年9月末日	4	-	1.0002	-
平成27年10月末日	1	-	1.0001	-
平成27年11月末日	2	-	1.0002	-
平成27年12月末日	4	-	1.0001	-
平成28年1月末日	15	-	1.0001	-
第5計算期間末 （平成28年2月22日）	16	-	1.0001	-
平成28年2月末日	16	-	1.0000	-
平成28年3月末日	16	-	1.0000	-
平成28年4月末日	15	-	1.0001	-
平成28年5月末日	15	-	1.0000	-
平成28年6月末日	17	-	1.0000	-
平成28年7月末日	17	-	0.9997	-
第6計算期間末 （平成28年8月22日）	17	-	0.9998	-
平成28年8月末日	17	-	0.9998	-
平成28年9月末日	17	-	0.9998	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

該当事項はありません。

### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	0.0%
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	0.0%
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	0.0%
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	0.0%
第5期（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	0.0%
第6期（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	0.0%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	9,107,754	8,017,756
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	9,998	39,988
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	1,359,630	39,988
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	12,003,706	11,856,414
第5期（平成27年8月25日～平成28年2月22日）	23,633,564	10,129,071
第6期（平成28年2月23日～平成28年8月22日）	3,869,177	2,815,915

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

#### (1) 投資状況

（平成28年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
地方債証券	日本	26,178,762	44.39%
社債券	日本	2,010,226	3.41%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		30,784,694	52.20%
純資産総額		58,973,682	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年9月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	47 共同発行地方 日本	地方債証券 -	15,000,000	101.11 15,167,220	100.74 15,112,320	1.8000 2017/02/24	25.63%
2	18-2 広島県公債 日本	地方債証券 -	9,000,000	100.79 9,071,910	100.64 9,058,302	1.9000 2017/01/30	15.36%
3	157 オリックス 日本	社債券 -	2,000,000	100.69 2,013,800	100.51 2,010,226	1.1100 2017/03/13	3.41%
4	143 神奈川県公債 日本	地方債証券 -	2,000,000	100.74 2,014,934	100.40 2,008,140	1.7700 2016/12/20	3.41%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
地方債証券	44.39%
社債券	3.41%
合計	47.80%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成28年9月末現在）

該当事項はありません。

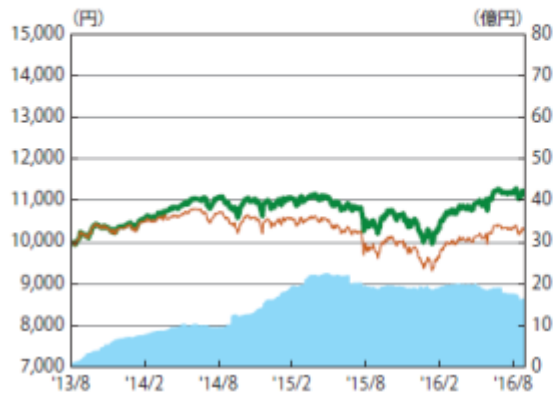


(参考情報)

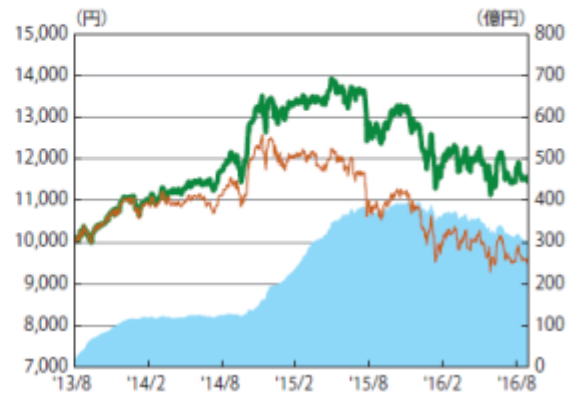
2016年9月30日現在

**基準価額・純資産の推移(設定日～2016年9月30日)**

為替ヘッジあり 毎月決算型



為替ヘッジなし 毎月決算型



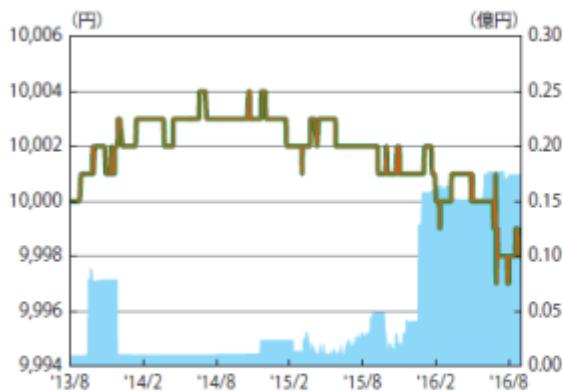
為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



マネーボールファンド



純資産総額:右目盛

基準価額:左目盛

分配金再投資基準価額:左目盛

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

## 分配の推移

	為替ヘッジあり 毎月決算型	為替ヘッジなし 毎月決算型
2016年 9月	20円	20円
2016年 8月	20円	20円
2016年 7月	20円	20円
2016年 6月	20円	20円
2016年 5月	20円	20円
直近1年間累計	240円	270円
設定来累計	860円	2,110円

\*分配金は1万円当たり、税引前

	為替ヘッジあり 資産成長型	為替ヘッジなし 資産成長型	マネーブル ファンド
2016年 8月	0円	0円	0円
2016年 2月	0円	0円	0円
2015年 8月	0円	0円	0円
2015年 2月	0円	0円	0円
2014年 8月	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

### 為替ヘッジあり 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund JPY Class	50.1%
Equity Income Fund Class A	48.9%

### 為替ヘッジなし 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund USD Class	50.2%
Equity Income Fund Class B	48.9%

### 為替ヘッジあり 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund JPY Class	50.1%
Equity Income Fund Class A	48.9%

### 為替ヘッジなし 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund USD Class	50.2%
Equity Income Fund Class B	48.9%

### マネーブルファンド

投資銘柄	投資比率
マネー・マネジメント・マザーファンド	100.0%

\*投資比率は全て純資産総額対比

## 参考情報

### トータルリターン・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	種別	投資比率
1	SPDR バークレイズ・ハイイールド債ETF	米国	ETF(ハイイールド債)	8.3%
2	iShares iBoxx ハイイールド・コーポレート・ボンド	米国	ETF(ハイイールド債)	7.4%
3	ファニーメイ 30年債 4%	米国	政府系MBS	5.2%
4	フレディマック Gold 30年債 4%	米国	政府系MBS	4.5%
5	iShares JPモルガン エマーゼンディング・ボンド・ファンド	米国	ETF(エマーゼンディング債券)	3.4%

\*投資比率はトータルリターン・ファンドの保有する債券等の時価総額対比

### マネー・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

	投資銘柄	種別	投資比率
1	47 共同発行地方	地方債証券	25.6%
2	18-2 広島県公債	地方債証券	15.4%
3	157 オリックス	社債券	3.4%
4	143 神奈川県公債	地方債証券	3.4%

\*投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

### エクイティ・インカム・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	業種	投資比率
1	プロロジス	米国	産業用施設 <sup>※2</sup>	2.8%
2	サンコア・エナジー	カナダ	エネルギー <sup>※1</sup>	2.7%
3	クラウン・キャッスル・インターナショナル	米国	インフラ <sup>※2</sup>	2.7%
4	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国	金融 <sup>※1</sup>	2.7%
5	リーガル・エンターテインメント・グループ	米国	一般消費財・サービス <sup>※1</sup>	2.5%

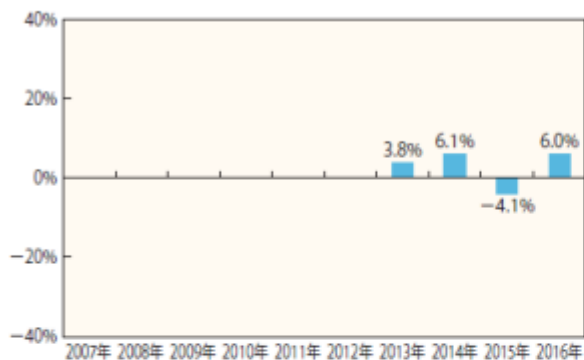
\*投資比率はエクイティ・インカム・ファンドの純資産総額対比

※1業種は世界産業分類基準(GICS)

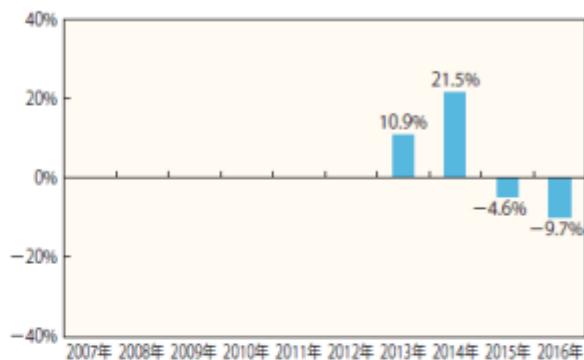
※2業種はFTSEとNAREIT(全米不動産投資信託協会)の基準により分類

## 年間収益率の推移

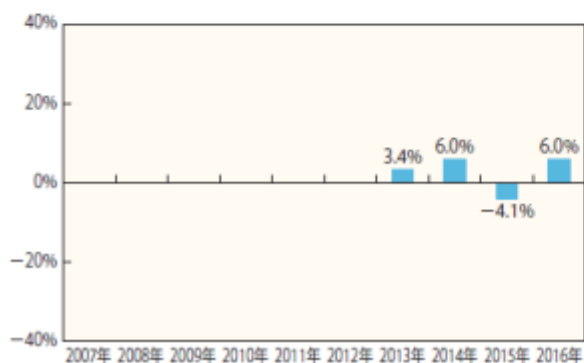
為替ヘッジあり 毎月決算型



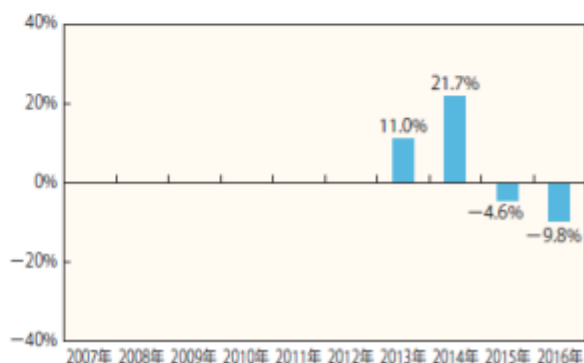
為替ヘッジなし 毎月決算型



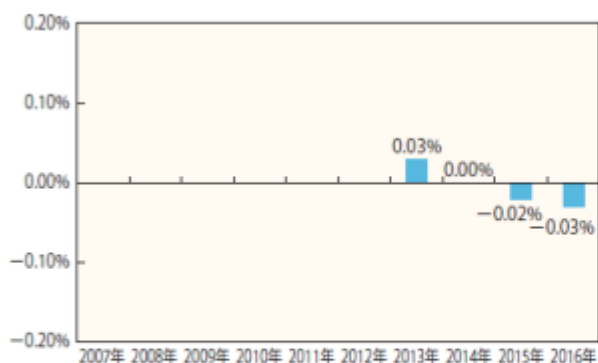
為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



マネープールファンド



\* ファンドの収益率は隔年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年8月28日)から年末までの収益率、2016年は9月末までの収益率です。  
\* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。  
\* ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）においては、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業

日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。また、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

(2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初1口＝1円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは「為替ヘッジあり 毎月決算型」、「為替ヘッジなし 毎月決算型」、「為替ヘッジあり 資産成長型」、「為替ヘッジなし 資産成長型」、「マネープールファンド」の5つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

\* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所  
所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

#### [ マネープールファンド ]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

#### < 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所  
所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

## &lt; 主要投資対象の評価方法 &gt;

ファンド名	有価証券等	評価方法
為替ヘッジあり 毎月決算型 為替ヘッジなし 毎月決算型 為替ヘッジあり 資産成長型 為替ヘッジなし 資産成長型	投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

< インターネットホームページ > <http://www.daiwasbi.co.jp/>

< お電話によるお問い合わせ先 > 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成25年8月28日）から、平成35年8月22日まで（約10年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5) その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

## [ 毎月決算型 ]

計算期間は、原則として毎月23日から翌月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

## [ 資産成長型 / マネープールファンド ]

計算期間は、原則として毎年2月23日から8月22日、8月23日から翌年2月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

## (5) 【その他】

## 信託契約の解約

## 〔各ファンド（マネープールファンドを除く）〕

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

## 〔マネープールファンド〕

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ニ．前ハ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ホ．前ハ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ヘ．前ハ．から前ホ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が

生じている場合であって、前八．から前ホ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。



委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用にかかる報告等開示方法

##### [ 毎月決算型 ]

- イ．委託会社は、特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。  
<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

##### [ 資産成長型 / マネープールファンド ]

- イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。  
<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 委託会社と関係法人との契約の変更

##### < 募集・販売契約 >

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付しま

す。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (3) 受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

#### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年2月23日から平成28年8月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（平成28年2月23日から平成28年8月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年 2月22日現在	当期 平成28年 8月22日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	36,340,674	-
コール・ローン	-	26,125,967
投資信託受益証券	1,856,095,294	1,744,573,093
未収入金	4,399,459	-
流動資産合計	1,896,835,427	1,770,699,060
資産合計	1,896,835,427	1,770,699,060
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	489,862
未払収益分配金	3,951,331	3,421,901
未払解約金	4,443,898	962,919
未払受託者報酬	43,340	41,977
未払委託者報酬	2,861,187	2,770,940
その他未払費用	97,811	98,407
流動負債合計	11,397,567	7,786,006
負債合計	11,397,567	7,786,006
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,975,665,815	1,710,950,653
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	90,227,955	51,962,401
（分配準備積立金）	31,359,377	34,369,601
元本等合計	1,885,437,860	1,762,913,054
純資産合計	1,885,437,860	1,762,913,054
負債純資産合計	1,896,835,427	1,770,699,060

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成27年 8月25日 平成28年 2月22日	自 至	当期 平成28年 2月23日 平成28年 8月22日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		43,049,033		42,399,011
受取利息		9,977		73
有価証券売買等損益		85,499,143		146,164,906
<b>営業収益合計</b>		<b>42,440,133</b>		<b>188,563,990</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		11,541
受託者報酬		257,600		259,151
委託者報酬		17,004,838		17,107,266
その他費用		97,811		98,407
<b>営業費用合計</b>		<b>17,360,249</b>		<b>17,476,365</b>
営業利益又は営業損失（ ）		59,800,382		171,087,625
経常利益又は経常損失（ ）		59,800,382		171,087,625
当期純利益又は当期純損失（ ）		59,800,382		171,087,625
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		519,733		2,265,330
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,443,036		90,227,955
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,115,967		2,595,619
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,115,967		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		2,595,619
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,057,885		6,602,263
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		6,602,263
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,057,885		-
<b>分配金</b>		<b>23,522,886</b>		<b>22,625,295</b>
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		90,227,955		51,962,401

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目		当期	
		自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。		
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期		当期	
	平成28年 2月22日現在		平成28年 8月22日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		1,973,938,317円		1,975,665,815円
期中追加設定元本額		187,631,528円		155,450,515円
期中一部解約元本額		185,904,030円		420,165,677円
2. 受益権の総数		1,975,665,815口		1,710,950,653口
3. 元本の欠損		90,227,955円		-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期	
自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日		自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日	
<p>分配金の計算過程</p> <p>第25期計算期間末（平成27年9月24日）に、投資信託約款に基づき計算した140,202,365円（1万口当たり722.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,879,398円（1万口当たり20円）を分配しております。</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>第31期計算期間末（平成28年3月22日）に、投資信託約款に基づき計算した152,634,733円（1万口当たり772.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,949,792円（1万口当たり20円）を分配しております。</p>	
配当等収益 （費用控除後）	4,087,858円	配当等収益 （費用控除後）	7,057,034円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	109,686,338円	収益調整金	114,325,372円
分配準備積立金	26,428,169円	分配準備積立金	31,252,327円
分配可能額	140,202,365円	分配可能額	152,634,733円
（1万口当たり分配可能額）	(722.80円)	（1万口当たり分配可能額）	(772.87円)
収益分配金	3,879,398円	収益分配金	3,949,792円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)	（1万口当たり収益分配金）	(20円)
<p>第26期計算期間末（平成27年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した143,060,772円（1万口当たり737.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,879,722円（1万口当たり20円）を分配しております。</p>		<p>第32期計算期間末（平成28年4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した155,516,764円（1万口当たり782.83円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,973,216円（1万口当たり20円）を分配しております。</p>	
配当等収益 （費用控除後）	6,723,521円	配当等収益 （費用控除後）	5,924,460円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	109,803,488円	収益調整金	115,830,221円
分配準備積立金	26,533,763円	分配準備積立金	33,762,083円
分配可能額	143,060,772円	分配可能額	155,516,764円
（1万口当たり分配可能額）	(737.48円)	（1万口当たり分配可能額）	(782.83円)
収益分配金	3,879,722円	収益分配金	3,973,216円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)	（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第27期計算期間末(平成27年11月24日)に、投資信託約款に基づき計算した143,091,349円(1万口当たり737.47円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,880,601円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	3,878,698円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	109,957,822円
分配準備積立金	29,254,829円
分配可能額	143,091,349円
(1万口当たり分配可能額)	(737.47円)
収益分配金	3,880,601円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第28期計算期間末(平成27年12月22日)に、投資信託約款に基づき計算した143,294,863円(1万口当たり740.45円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,870,465円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	4,447,533円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	109,839,013円
分配準備積立金	29,008,317円
分配可能額	143,294,863円
(1万口当たり分配可能額)	(740.45円)
収益分配金	3,870,465円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第29期計算期間末(平成28年1月22日)に、投資信託約款に基づき計算した150,869,544円(1万口当たり742.95円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,061,369円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	4,507,940円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	117,395,471円
分配準備積立金	28,966,133円
分配可能額	150,869,544円
(1万口当たり分配可能額)	(742.95円)
収益分配金	4,061,369円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第30期計算期間末(平成28年2月22日)に、投資信託約款に基づき計算した149,585,762円(1万口当たり757.14円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,951,331円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,754,981円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	114,275,054円
分配準備積立金	28,555,727円
分配可能額	149,585,762円
(1万口当たり分配可能額)	(757.14円)
収益分配金	3,951,331円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第33期計算期間末(平成28年5月23日)に、投資信託約款に基づき計算した154,434,366円(1万口当たり784.66円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,936,354円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	4,296,707円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	114,906,464円
分配準備積立金	35,231,195円
分配可能額	154,434,366円
(1万口当たり分配可能額)	(784.66円)
収益分配金	3,936,354円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第34期計算期間末(平成28年6月22日)に、投資信託約款に基づき計算した146,695,492円(1万口当たり798.30円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,675,183円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,168,813円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	107,475,408円
分配準備積立金	33,051,271円
分配可能額	146,695,492円
(1万口当たり分配可能額)	(798.30円)
収益分配金	3,675,183円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第35期計算期間末(平成28年7月22日)に、投資信託約款に基づき計算した149,246,755円(1万口当たり813.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,668,849円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,425,164円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	108,365,175円
分配準備積立金	34,456,416円
分配可能額	149,246,755円
(1万口当たり分配可能額)	(813.59円)
収益分配金	3,668,849円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第36期計算期間末(平成28年8月22日)に、投資信託約款に基づき計算した139,468,251円(1万口当たり815.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,421,901円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	3,688,309円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	101,676,749円
分配準備積立金	34,103,193円
分配可能額	139,468,251円
(1万口当たり分配可能額)	(815.15円)
収益分配金	3,421,901円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成28年2月23日 至 平成28年8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成28年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成28年2月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	33,987,911
合計	33,987,911

当期（平成28年8月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	13,265,406
合計	13,265,406

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成28年2月22日現在）

該当事項はありません。

当期（平成28年8月22日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成28年2月23日 至 平成28年8月22日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成28年2月22日現在	当期 平成28年8月22日現在
1口当たり純資産額 0.9543円 「1口 = 1円 (10,000口 = 9,543円)」	1口当たり純資産額 1.0304円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,304円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	751,935,881	862,846,423	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	948,297,129	881,726,670	
合計 2銘柄			1,700,233,010	1,744,573,093	



## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2015年8月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、2015年8月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

## 貸借対照表

2015年8月31日現在

(単位：日本円)

## 資産の部

有価証券（公正価値）(取得原価 25,772,770,020円)	25,916,896,780
外国為替予約取引に係る評価益	36,723,111
未収入金:	
有価証券売却分	204,781,629
受益証券発行分	1,519,291,807
配当金	71,654,412
利息	2,429,726
受託銀行への前払金	404,549
その他資産	1,188,979
<b>資産 合計</b>	<b>27,753,370,993</b>

## 負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	6,113,536
カストディアンに対する負債	7,095,423
未払金:	
有価証券購入分	738,378,363
受益証券買戻分	22,346,303
専門家報酬	5,104,448
保管手数料	2,827,537
管理会社報酬	1,120,533
名義書換代理人報酬	894,175
<b>負債 合計</b>	<b>783,880,318</b>

## 純資産

26,969,490,675

## 純資産

Class A - JPY Hedged Class	1,560,025,665
Class B - JPY Unhedged Class	25,409,465,010
	26,969,490,675

**発行済み受益証券**

Class A - JPY Hedged Class	1,470,709,994
Class B - JPY Unhedged Class	19,355,476,371

**受益証券一口あたりの純資産**

Class A - JPY Hedged Class	1.0607
Class B - JPY Unhedged Class	1.3128

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

**損益計算書（2015年8月31日に終了した年度）****（単位：日本円）****収益**

受取利息	12,942,381
受取配当金（源泉税 174,963,108円控除後）	509,424,630
<b>収益 合計</b>	<b>522,367,011</b>

**費用**

カストディーフィー	14,916,066
管理会社報酬	6,126,181
専門家報酬	5,501,049
名義書換代理人報酬	5,453,078
受託会社報酬	1,464,831
ファンド登録費用	1,166,501
その他費用	397,119
<b>費用 合計</b>	<b>35,024,825</b>

**純利益****487,342,186****実現及び未実現（損）益：****実現（損）益：**

有価証券	915,082,874
外国為替取引及び外国為替予約取引	(166,604,137)
<b>実現益 合計</b>	<b>748,478,737</b>

**未実現（損）益の変動：**

有価証券	(1,005,396,684)
外国為替取引及び外国為替予約取引	46,352,946
<b>未実現益の変動 合計</b>	<b>(959,043,738)</b>

**実現及び未実現損 合計****(210,565,001)**

**運用による純資産の増額**

276,777,185

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

**純資産変動計算書（2015年8月31日に終了した年度）**

（単位：日本円）

**運用による純資産の増額**

純利益	487,342,186
実現益	748,478,737
未実現益の正味変動額	(959,043,738)
<b>運用による純資産の増額</b>	<b>276,777,185</b>

受益者への分配金	(507,585,289)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増額	16,293,216,669
純資産の増額	16,062,408,565

**純資産**

期首	10,907,082,110
期末	26,969,490,675

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

**有価証券明細表（2015年8月31日現在）**

株数	銘柄名	公正価値 （日本円）
	普通株式 (92.0%)	
	フランス (1.8%)	
	MEDIA (1.8%)	
147,000	Lagardere SCA	484,049,517
	フランス計 (取得原価488,966,305円)	484,049,517
	ドイツ (1.8%)	
	MISCELLANEOUS MANUFACTURER (1.8%)	

40,000	Siemens AG – ADR	480,571,229
	<b>ドイツ計 (取得原価 524,325,525円)</b>	<b>480,571,229</b>
	<b>メキシコ (0.3%)</b>	
	<b>REITS (0.3%)</b>	
	PLA Administradora Industrial S de RL de CV	
300,000	Class REIT	68,464,467
	<b>メキシコ計 (取得原価 74,352,174円)</b>	<b>68,464,467</b>
	<b>オランダ (2.7%)</b>	
	<b>ELECTRONICS (1.8%)</b>	
160,000	Koninklijke Philips NV	497,149,336
	<b>OIL&amp;GAS (0.9%)</b>	
36,000	Royal Dutch Shell PLC - ADR Class A	230,871,964
	<b>オランダ計 (取得原価 815,793,453円)</b>	<b>728,021,300</b>
	<b>ノルウェー (1.3%)</b>	
	<b>TRANSPORTATION (1.3%)</b>	
76,000	Golar LNG, Ltd.	358,639,731
	<b>ノルウェー計 (取得原価 357,044,010円)</b>	<b>358,639,731</b>
	<b>シンガポール (0.7%)</b>	
	<b>REITS (0.7%)</b>	
1,150,000	Mapletree Logistics Trust	96,841,445
473,000	Parkway Life Real Estate Investment Trust	92,668,756
	<b>シンガポール計 (取得原価 206,552,875円)</b>	<b>189,510,201</b>
	<b>スイス (2.1%)</b>	
	<b>BANKS (1.1%)</b>	
120,000	UBS Group AG	301,014,298
	<b>PHARMACEUTICALS (1.0%)</b>	

66,600	Roche Holding AG - ADR	275,662,303
	<b>スイス計（取得原価 574,835,568円）</b>	<b>576,676,601</b>
		<hr/>
	<b>イギリス (5.8%)</b>	
	<b>PHARMACEUTICALS (1.7%)</b>	
90,000	GlaxoSmithKline PLC - ADR	446,409,178
	<b>AGRICULTURE (1.3%)</b>	
58,000	Imperial Tobacco Group PLC	341,493,783
	<b>COSMETICS/PERSONAL CARE (1.6%)</b>	
90,000	Unilever NV Class NY	437,574,791
	<b>TELECOMMUNICATIONS (1.2%)</b>	
40,000	BT Group PLC - ADR	324,048,685
	<b>イギリス計（取得原価 1,613,000,763円）</b>	<b>1,549,526,437</b>
		<hr/>
	<b>アメリカ (75.5%)</b>	
	<b>BANKS (5.4%)</b>	
68,000	JPMorgan Chase & Co.	528,221,170
47,000	PNC Financial Services Group, Inc.	518,991,720
65,000	Wells Fargo & Co.	420,081,737
		<hr/>
		<b>1,467,294,627</b>
		<hr/>

**公正価値****株数 銘柄名****（日本円）****普通株式 (92.0%) (続き)****BEVERAGES (1.2%)**

70,000	Coca-Cola Co.	333,549,589
	<b>CHEMICALS (2.8%)</b>	
55,000	El du Pont de Nemours & Co.	343,256,507
39,000	LyondellBasell Industries NV Class A	403,524,231

746,780,738

**COSMETICS/PERSONAL CARE (1.8%)**

55,000	Procter & Gamble Co.	471,027,910
--------	----------------------	-------------

**DIVERSIFIED FINANCIAL SERVICES (1.8%)**

43,000	CME Group, Inc. Class A	492,122,583
--------	-------------------------	-------------

**ELECTRIC (10.8%)**

57,000	Dominion Resources, Inc.	481,801,256
44,000	DTE Energy Co.	416,226,842
46,000	Edison International	325,997,340
140,000	Exelon Corp.	521,871,076
45,000	NextEra Energy, Inc.	536,661,705
25,008	NRG Yield, Inc. Class A	47,671,250
30,000	NRG Yield, Inc. Class C	58,386,932
90,000	WEC Energy Group, Inc.	519,701,865

2,908,318,266

**ELECTRONICS (0.4%)**

8,200	Honeywell International, Inc.	98,646,285
-------	-------------------------------	------------

**ENERGY-ALTERNATE SOURCES (0.7%)**

70,000	TerraForm Power, Inc. Class A	190,866,372
--------	-------------------------------	-------------

**ENTERTAINMENT (1.2%)**

140,000	Regal Entertainment Group Class A	322,691,413
---------	-----------------------------------	-------------

**GAS (2.7%)**

30,300	Atmos Energy Corp.	201,183,699
118,000	CenterPoint Energy, Inc.	266,262,831
21,900	Sempra Energy	251,727,296

719,173,826

**HOUSEHOLD PRODUCTS/WARES (1.6%)**

34,000	Kimberly-Clark Corp.	438,934,487
--------	----------------------	-------------

**INSURANCE (1.8%)**

80,000	MetLife, Inc.	485,709,473
--------	---------------	-------------

**INVESTMENT COMPANIES (2.0%)**

285,000	Apollo Investment Corp.	224,840,586
---------	-------------------------	-------------

255,000	FS Investment Corp.	312,730,006
		537,570,592
	<b>LODGING (1.2%)</b>	
60,000	Las Vegas Sands Corp.	336,142,948
	<b>MISCELLANEOUS MANUFACTURER (1.3%)</b>	
120,000	General Electric Co.	360,937,398
	<b>OIL &amp; GAS (2.3%)</b>	
13,000	Chevron Corp.	127,592,049
45,000	ConocoPhillips	268,030,920
25,000	Exxon Mobil Corp.	227,948,982
		623,571,951
	<b>OIL &amp; GAS SERVICES (1.7%)</b>	
50,000	Schlumberger, Ltd.	468,804,165
	<b>PHARMACEUTICALS (4.8%)</b>	
40,000	Bristol-Myers Squibb Co.	288,274,874
49,000	Eli Lilly & Co.	488,999,645
45,000	Johnson & Johnson	512,503,476
		1,289,777,995
	<b>PIPELINES (3.1%)</b>	
99,500	Columbia Pipeline Group, Inc.	305,788,530
60,000	Kinder Morgan, Inc.	235,656,347
65,000	ONEOK, Inc.	283,651,666
		825,096,543
	<b>REITS (19.2%)</b>	
17,000	AvalonBay Communities, Inc.	340,047,528

		<b>公正価値</b>
<b>株数</b>	<b>銘柄名</b>	<b>(日本円)</b>

**普通株式 (92.0%) (続き)****REITS (19.2%) (続き)**

120,000	Blackstone Mortgage Trust, Inc. Class A	402,673,512
8,000	Care Capital Properties, Inc.	30,819,769
53,000	Crown Castle International Corp.	535,597,701

17,000	Equinix, Inc.	555,765,308
41,000	Equity Residential	354,011,676
48,000	Extra Space Storage, Inc.	427,424,336
108,000	Monmouth Real Estate Investment Corp.	124,597,568
130,000	Outfront Media, Inc.	356,514,146
102,000	Prologis, Inc.	469,713,053
7,000	Public Storage	170,736,332
19,000	Simon Property Group, Inc.	412,886,983
145,000	Starwood Property Trust, Inc.	373,928,430
35,000	Ventas, Inc.	233,365,951
113,000	Weyerhaeuser Co. Class REIT	382,607,700
		<hr/>
		5,170,689,993
	<b>SOFTWARE (2.0%)</b>	
100,000	Microsoft Corp.	527,397,112
	<b>TELECOMMUNICATIONS (4.4%)</b>	
176,000	Cisco Systems, Inc.	551,983,124
450,000	Frontier Communications Corp.	276,483,573
65,000	Verizon Communications, Inc.	362,421,915
		<hr/>
		1,190,888,612
	<b>TOYS/GAMES/HOBBIES (1.3%)</b>	
39,000	Hasbro, Inc.	352,528,371
	<b>アメリカ計 (取得原価 20,044,715,843円)</b>	<hr/>
		20,358,521,249
	<b>普通株式計 (取得原価 24,699,586,516円)</b>	<hr/>
		24,793,980,732
	<b>転換優先株 (1.0%)</b>	
	<b>アイルランド (1.0%)</b>	
	<b>PHARMACEUTICALS (1.0%)</b>	
2,200	Allergan PLC 5.50%	273,789,388
	<b>アイルランド計 (取得原価 261,458,995円)</b>	<hr/>
		273,789,388
	<b>転換優先株計 (取得原価 261,458,995円)</b>	<hr/>
		273,789,388

額面



## 固定利付債券 (2.0%)

## 中国 (0.7%)

## 転換社債券 (0.7%)

		SINA Corp.	
USD	1,700,000	1.00% due 12/01/18	193,524,868'
		<b>転換社債券計</b>	<b>193,524,868</b>
		<b>中国計 (取得原価 175,563,854円)</b>	<b>193,524,868</b>

## アメリカ (1.3%)

## 転換社債券 (1.3%)

		Live Nation Entertainment, Inc.	
USD	180,000	2.50% due 05/15/19	22,713,098
		TiVo, Inc. <sup>(a)</sup>	
USD	1,200,000	2.00% due 10/01/21	129,516,467
		HomeAway, Inc.	
USD	400,000	0.13% due 04/01/19	45,323,189
		Priceline Group, Inc. <sup>(a)</sup>	
USD	750,000	0.90% due 09/15/21	89,298,196
		WebMD Health Corp.	
USD	500,000	2.50% due 01/31/18	61,046,943
		<b>転換社債券計</b>	<b>347,897,893</b>
		<b>アメリカ計 (取得原価 328,494,247円)</b>	<b>347,897,893</b>
		<b>固定利付債券計 (取得原価 504,058,101円)</b>	<b>541,422,761</b>

<u>額面</u>	<u>銘柄名</u>	<u>純資産比率</u>	<u>公正価値</u>
		<u>(%)</u>	<u>(日本円)</u>
	<b>短期投資 (1.1%)</b>		
	<b>ケイマン諸島 (0.0%)</b>		
	<b>定期預金 (0.0%)</b>		
	Brown Brothers Harriman & Co.		

AUD	42	0.80% due 09/01/15		3,615	
		<b>定期預金 計</b>		<b>3,615</b>	
		<b>ケイマン諸島 計 (取得原価 4,232円)</b>		<b>3,615</b>	
		<b>イギリス (0.0%)</b>			
		<b>定期預金 (0.0%)</b>			
		HSBC Bank Plc.			
SGD	53,495	0.10% due 09/01/15		4,596,750	
		<b>定期預金 計</b>		<b>4,596,750</b>	
		<b>イギリス 計 (取得原価 4,603,473円)</b>		<b>4,596,750</b>	
		<b>アメリカ (1.1%)</b>			
		<b>定期預金 (1.1%)</b>			
		Barclays			
USD	2,501,164	0.03% due 09/01/15		303,103,534	
		<b>定期預金 計</b>		<b>303,103,534</b>	
		<b>アメリカ 計 (取得原価 303,058,703円)</b>		<b>303,103,534</b>	
		<b>短期投資 計 (取得原価 307,666,408円)</b>		<b>307,703,899</b>	
		<b>有価証券 計 (取得原価 25,772,770,020円)</b>	<b>96.1</b>	<b>25,916,896,780</b>	
			<b>3.9</b>		
		<b>現金及びその他資産 (負債控除後)</b>		<b>1,052,593,895</b>	
		<b>純資産</b>	<b>100.0%</b>	<b>26,969,490,675</b>	

(a) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2015年8月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価益(損)
JPY	Citibank NA	3,559,667	09/18/2015	USD	28,709	/	81,486 /	- / 81,486
JPY	Citibank NA	4,590,593	09/18/2015	USD	37,222		81,044	- 81,044
JPY	Citibank NA	530,085	09/18/2015	USD	4,337		4,656	- 4,656

JPY	Citibank NA Societe	4,905,439	09/18/2015 USD	39,455	125,275	-	125,275
JPY	Generale SA State Street Bank & Trust	919,004	09/18/2015 USD	7,503	9,982	-	9,982
JPY	and Co. Westpac Banking	530,086	09/18/2015 USD	4,302	8,878	-	8,878
JPY	Corporation Westpac Banking	5,256,767	09/18/2015 USD	42,464	112,077	-	112,077
JPY	Corporation Westpac Banking	10,083,090	09/18/2015 USD	81,120	255,140	-	255,140
JPY	Corporation Westpac Banking	2,106,511	09/18/2015 USD	17,008	45,894	-	45,894
JPY	Corporation Westpac Banking	454,997	09/18/2015 USD	3,646	13,240	-	13,240
JPY	Corporation Westpac Banking	12,994,071	09/18/2015 USD	104,519	331,254	-	331,254
JPY	Corporation	5,085,238	09/18/2015 USD	40,904	129,636	-	129,636

## Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2015年8月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価益(損)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	9,689,986	09/18/2015 USD	78,761	/	147,805 /	- /	147,805
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	135,040,605	09/18/2015 USD	1,114,213		49,939	-	49,939
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	42,001,777	09/18/2015 USD	346,235		54,227	-	54,227

	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	1,202,672	09/18/2015 USD	10,037	-	(13,374)	(13,374)
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	1,363,980	09/18/2015 USD	11,022	28,658	-	28,658
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	228,840	09/18/2015 USD	1,860	3,550	-	3,550
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	2,405,320	09/18/2015 USD	19,437	50,470	-	50,470
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	361,056	09/18/2015 USD	2,919	7,394	-	7,394
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	2,252,763	09/18/2015 USD	18,332	31,780	-	31,780
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	3,386,120	09/18/2015 USD	28,049	-	(12,075)	(12,075)
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	513,609	09/18/2015 USD	4,199	4,863	-	4,863
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	5,477,844	09/18/2015 USD	44,183	124,919	-	124,919
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	43,674,708	09/18/2015 USD	352,300	992,366	-	992,366
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	1,803,954	09/18/2015 USD	14,637	30,613	-	30,613
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	1,632,395,580	09/18/2015 USD	13,246,201	27,573,554	-	27,573,554
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	3,085,481	09/18/2015 USD	24,823	78,074	-	78,074
	Westpac						
	Banking						
JPY	Corporation	2,133,000	09/18/2015 USD	17,178	51,850	-	51,850

	Westpac							
	Banking							
JPY	Corporation	985,380	09/18/2015 USD	8,009	15,030	-		15,030
	Westpac							
	Banking							
JPY	Corporation	138,829	09/18/2015 USD	1,134	1,391	-		1,391
	Westpac							
	Banking							
JPY	Corporation	3,801,923	09/18/2015 USD	30,851	64,220	-		64,220
	Westpac							
	Banking							
JPY	Corporation	987,623	09/18/2015 USD	8,044	13,023	-		13,023
USD	Citibank NA	442,266	09/18/2015 JPY	54,047,617	-	(465,626)		(465,626)
USD	Citibank NA	3,947	09/18/2015 JPY	485,550	-	(7,349)		(7,349)
USD	Citibank NA	37,208	09/18/2015 JPY	4,601,709	-	(93,857)		(93,857)
USD	Citibank NA	22,365	09/18/2015 JPY	2,777,845	-	(68,210)		(68,210)

## Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2015年8月31日現在（続き）

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価益（損）
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	11,378	09/18/2015 JPY	1,400,740	/	- /	(22,214) /	(22,214)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	795,235	09/18/2015 JPY	98,657,068		-	(2,311,606)	(2,311,606)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	11,167	09/18/2015 JPY	1,378,297		-	(25,321)	(25,321)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	32,900	09/18/2015 JPY	4,067,459		-	(81,546)	(81,546)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	7,342	09/18/2015 JPY	909,327		-	(19,783)	(19,783)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	33,040	09/18/2015 JPY	4,095,960		-	(93,067)	(93,067)

	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	16,887	09/18/2015 JPY	2,090,643	-	(44,722)	(44,722)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	308,736	09/18/2015 JPY	38,007,109	-	(602,751)	(602,751)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	3,296	09/18/2015 JPY	390,675	8,633	-	8,633	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	568,414	09/18/2015 JPY	67,376,465	1,488,835	-	1,488,835	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	16,650	09/18/2015 JPY	2,033,108	-	(15,921)	(15,921)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	75,315	09/18/2015 JPY	9,136,502	-	(11,796)	(11,796)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	65,212	09/18/2015 JPY	7,795,234	105,460	-	105,460	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	437,159	09/18/2015 JPY	52,380,832	582,462	-	582,462	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	26,442	09/18/2015 JPY	3,292,889	-	(89,384)	(89,384)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	63,882	09/18/2015 JPY	7,935,201	-	(195,653)	(195,653)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	24,110	09/18/2015 JPY	2,988,621	-	(67,643)	(67,643)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	3,910	09/18/2015 JPY	482,420	-	(8,698)	(8,698)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	74,823	09/18/2015 JPY	9,288,517	-	(223,416)	(223,416)	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	17,428	09/18/2015 JPY	2,180,113	-	(68,600)	(68,600)	

/	32,707,678	/	(4,542,612)	/	28,165,066
---	------------	---	-------------	---	------------

## Class B - JPY Unhedged Classの外国為替予約取引 2015年8月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価益(損)
EUR	Citibank NA	6,445	09/18/2015 USD	7,082	/	17,190	/	- / 17,190
EUR	Citibank NA	7,031	09/18/2015 USD	7,863		21,975	(19,786)	2,189
EUR	Citibank NA	3,371	09/18/2015 USD	3,720		12,091	(5,022)	7,069
EUR	Citibank NA	10,274	09/18/2015 USD	11,462		12,119	(5,582)	6,537
	Westpac Banking							
EUR	Corporation	12,728	09/18/2015 USD	14,533		-	(32,324)	(32,324)
	Westpac Banking							
EUR	Corporation	4,530	09/18/2015 USD	4,986		15,975	(4,936)	11,039
	Westpac Banking							
EUR	Corporation	7,575	09/18/2015 USD	8,379		18,251	(4,797)	13,454
	Westpac Banking							
EUR	Corporation	7,270	09/18/2015 USD	8,014		23,177	(6,826)	16,351
	Westpac Banking							
EUR	Corporation	13,464	09/18/2015 USD	14,785		37,117	-	37,117
GBP	Citibank NA	3,494	09/18/2015 USD	5,465		14,695	(25,763)	(11,068)
GBP	Citibank NA	2,011	09/18/2015 USD	3,149		10,213	(17,001)	(6,788)
GBP	Citibank NA	2,161	09/18/2015 USD	3,338		2,854	(4,560)	(1,706)
GBP	Citibank NA	5,157	09/18/2015 USD	8,108		10,077	(31,559)	(21,482)
	Westpac Banking							
GBP	Corporation	5,997	09/18/2015 USD	9,296		23,885	(32,720)	(8,835)
	Westpac Banking							
GBP	Corporation	5,148	09/18/2015 USD	8,076		-	(19,212)	(19,212)
	Westpac Banking							
SGD	Corporation	4,435	09/18/2015 USD	3,151		9,998	(11,031)	(1,033)

	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	4,447	09/18/2015 USD	3,242	9,906	(20,911)	(11,005)	
	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	10,330	09/18/2015 USD	7,350	2,549	(6,250)	(3,701)	
	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	60,103	09/18/2015 USD	42,709	-	(14,873)	(14,873)	
	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	5,222	09/18/2015 USD	3,822	9,510	(24,312)	(14,802)	
	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	6,596	09/18/2015 USD	4,886	10,147	(35,838)	(25,691)	
	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	11,517	09/18/2015 USD	8,382	22,143	(49,031)	(26,888)	
	Westpac							
	Banking							
SGD	Corporation	4,450	09/18/2015 USD	3,211	12,281	(19,283)	(7,002)	
USD	Citibank NA	37,026	09/18/2015 MXN	571,462	424,061	(59,487)	364,574	
USD	Citibank NA	174,801	09/18/2015 SGD	233,848	1,384,082	(280,839)	1,103,243	
USD	Citibank NA	6,585	09/18/2015 EUR	5,977	1,343	(15,157)	(13,814)	
	Societe							
USD	Generale SA	275,672	09/18/2015 EUR	242,889	858,223	(442,900)	415,323	
	Societe							
USD	Generale SA	184,286	09/18/2015 GBP	116,143	982,763	(296,077)	686,686	
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	6,090	09/18/2015 GBP	3,939	13,274	(9,328)	3,946	

## Class B - JPY Unhedged Classの外国為替予約取引 2015年8月31日現在（続き）

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価益（損）
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	4,278	09/18/2015 EUR	3,923	/	-	(14,382)	(14,382)



	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	3,236	09/18/2015 GBP	2,102	480	(77)		403
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	3,240	09/18/2015 EUR	2,970	-	(10,791)		(10,791)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	5,974	09/18/2015 EUR	5,257	11,819	(1,913)		9,906
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	3,416	09/18/2015 GBP	2,194	15,975	(10,869)		5,106
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	3,378	09/18/2015 GBP	2,164	15,776	(9,767)		6,009
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	7,100	09/18/2015 EUR	6,398	4,900	(13,572)		(8,672)
	Westpac							
	Banking							
USD	Corporation	9,237	09/18/2015 EUR	8,297	6,584	(14,148)		(7,564)
					/	4,015,433 /	(1,570,924) /	2,444,509

## デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引先	デリバティブ 資産の価値	デリバティブ 負債の価値	担保受取	担保差入	純額*
<b>店頭デリバティブ</b>					
<b>外国為替予約取引</b>					
	/	/	(1,099,798)	/-	/-
	/				/
CITI	2,203,161				1,103,363
SOG	1,850,968	(738,977)	-	-	1,111,991
WSTP	32,660,104	(4,274,761)	-	-	28,385,343
SSB	8,878	-	-	-	8,878
<b>マスター契約に基づく</b>					
<b>デリバティブ資産の合計</b>					
	/	36,723,111 /	(6,113,536) /	- /-	/
					30,609,575

\*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から（または取引先に）生じる受取り（または支払い）の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

## 通貨:

AUD - オーストラリアドル

EUR - ユーロ

GBP - イギリスポンド

JPY - 日本円

MXN - メキシコペソ

SGD - シンガポールドル

USD - アメリカドル

**略称:**

CITI - Citibank NA

SOG - Societe Generale SA

SSB - State Street Bank &amp; Trust Co.

WSTP - Westpac Banking Corp.

**財務諸表に関する注記（抜粋）**

2015年8月31日現在

**重要な会計方針**

本ファンドの財務諸表は、2014年8月30日からファンドの計算期間末日の最終営業日（ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が取引を行っている日）である2015年8月31日までの期間を反映している。

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

**(A) 受益証券の純資産額の決定**

本ファンドの各クラスの純資産額は、本ファンドの純資産額（純資産額とは、本ファンドの総資産から未払費用を含む負債の全額をひいたものである。）を本ファンドの発行済み受益権総数で割ることによって計算される。本ファンドの純資産額は、営業時日又は受託会社はその時々によって決定するその他の日の終了時に計算される。

**(B) 有価証券の評価**

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の確定利付証券は、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価額の概算を含んでいる。最新の公表価格がない債務不履行または倒産した証券は、最新の利用可能な市場価格または公表価格で評価される。

機能通貨以外の通貨で当初評価した投資は、価格提供サービスから得た為替レートを用いて機能通貨へ換算している。このため、本ファンドの受益証券の純資産額は機能通貨に対する通貨価値の変動の影響を受ける可能性がある。米国外の市場で取引される有価証券、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値は、ニューヨーク証券取引所が休場の日に、重大な影響を受ける可能性があり、また、純資産額は、投資家が受益証券を購入、買戻請求または交換できない日に変動する可能性がある。

日本円で表示されない資産の評価は、独立の価格提供サービスからの適切な換算レートで日本円に換算される。このため、本ファンドの純資産額は日本円との関連で通貨価値の変動に影響される可能性がある。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考え他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

#### < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 公正価値の測定は、同一の資産・負債における活発な市場での(調整なしの)公表価格によるものである。
- ・レベル2： 公正価値の測定は、資産・負債において直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットによるものである。
- ・レベル3： 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない（観察不可能なインプット）資産・負債のインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

#### <投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、リート及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、投資適格転換社債が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

#### <デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引のような一部の店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるインプットを有している。

流動性が少なかったり観察不可能なインプットを有する店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の少ない店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを利用する場合があるが、公正価値の決定について重要と考えられる観察不可能なインプットを含んでいる。

次の表は、2015年8月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。\*

資産:	(未調整)		重要なその他	重要な観察	2015年8月31日 時点での公正価値	
	活発な市場における同一の投資に係る公表価格を反映した インプット(Level 1)		の観察可能な インプット (Level 2)	不可能な インプット (Level 3)		
<b>普通株式</b>						
フランス	/	484,049,517	/	-	/	484,049,517
ドイツ		480,571,229		-		480,571,229
メキシコ		68,464,467		-		68,464,467
オランダ		728,021,300		-		728,021,300
ノルウェー		358,639,731		-		358,639,731
シンガポール		189,510,201		-		189,510,201
スイス		576,676,601		-		576,676,601
イギリス		1,549,526,437		-		1,549,526,437
アメリカ		20,358,521,249		-		20,358,521,249
<b>転換社債券</b>						
中国		-		193,524,868		193,524,868
アメリカ		-		347,897,893		347,897,893
<b>転換優先株</b>						
アイルランド		273,789,388		-		273,789,388
<b>短期投資</b>						
定期預金		307,703,899		-		307,703,899
<b>有価証券 計</b>	<b>/</b>	<b>25,375,474,019</b>	<b>/</b>	<b>541,422,761</b>	<b>/</b>	<b>25,916,896,780</b>

## 金融デリバティブ取引\*\*

### 資産

為替予約取引	/	-	/	36,723,111	/	-	/	36,723,111
--------	---	---	---	------------	---	---	---	------------

### 負債

為替予約取引	/	-	/	(6,113,536)	/	-	/	(6,113,536)
--------	---	---	---	-------------	---	---	---	-------------

\*分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

\*\*為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2015年8月31日に終了した期間におけるレベル間の異動はなかった。

### (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却されたり発生する。ディスカウントの累積及びプレミアムの償却に係る利息収益は、発生主義によって計上される。クーポン収益は回収が見込まれない有価証券のため、認められない。プレミアムの償却及びディスカウントの累積は満期ベースで基づく。分配金は配当落ち日に計上される。収益は回収が不確実な外国源泉税額が控除された実額で計上される。

### (D) 不動産投資信託（リート）

米国不動産投資信託（「USリート」）から受け取る分配金を本ファンドは、当該リートから提供される情報に基づき区分して再集計している。その区分は、経常利益、長期と短期のキャピタルゲインおよび資本の払い出しである。

USリートから情報がタイムリーに利用できない場合、その再集計は財務報告のために見積もられる。またそのような情報が利用できる場合、ひとつの再集計は次年度の会計記録として作成される。

USリートから収益を超過して受け取った分配金は、投資費用や実現益の減少として計上される。本ファンドは、課税ベースと財務報告ベースで受け取った分配金を区別し、収益に基づく税金を上回る分配金のみが資本の払い出しとして財務諸表に記載される。

外国企業から受け取った配当に関して、一般的に課税報告目的で外国投資会社によって受動的に決定され、そうした金額にはいかなる再集計もない配当金を含んでいる。

### (E) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。

本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月17日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は月ごとの分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2015年8月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
Class A - JPY Hedged Class	/ 42,915,122
Class B - JPY Unhedged Class	464,670,167
<b>分配金合計</b>	<b>/ 507,585,289</b>

### (F) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分せず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

#### (G) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期金融資産として分類されている。

#### (H) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、日本人投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2015年8月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

#### (I) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引をトレーディング目的で行っており、主として外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

2015年8月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替取引 リスク
<b>デリバティブ資産</b>	
外国為替予約取引に係る評価益	/ 36,723,111
<b>デリバティブ負債</b>	

外国為替予約取引に係る評価損 / (6,113,536)

2015年8月31日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

外国為替取引

該当箇所	リスク
<b>運用の結果として認識された</b>	
<b>デリバティブに係る実現（損）益</b>	
外国為替予約取引に係る実現損	/ (207,753,905)
<b>運用の結果として認識されたデリバティブに</b>	
<b>係る未実現（損）益の変動</b>	
外国為替予約取引に係る未実現損の変動	/ 43,268,881

2015年8月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の月次の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル	/	139,149,445
Class A - JPY Hedged	/	1,553,063,218
Class B - JPY Unhedged	/	109,078,518

ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金や米国政府または米国政府関連機関が発行した債券と当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保がある場合は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表と貸借対照表において識別される。2015年8月31日時点では、本ファンドに有価証券または現金の担保はない。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生しうる。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

#### (J) カストディアンに対する負債

貸借対照表にカストディアンに対する負債として、外国為替取引または現金の所有に関する金額を含んでいる。



## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2016年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Total Return Fund」の2016年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

## 貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位:円)

## 資産の部

有価証券（公正価値）（取得原価 28,970,649,847円）	28,249,528,856
外貨（時価）（取得原価 111,974円）	111,968
外国為替予約取引に係る評価益	35,063,101
未収入金:	
有価証券売却分	179,677,730
受益証券発行分	1,184,052,344
利息	110,833,999
受託会社への前払い金	1,088,009
その他資産	1,316,027
<b>資産 合計</b>	<b>29,761,672,034</b>

## 負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	12,458,703
変動証拠金	9,284,189
未払金:	
有価証券購入分	193,845,383
特約日受渡取引に係る有価証券購入分	4,913,618,398
カストディーフィー	6,472,008
専門家報酬	4,848,094
管理会社報酬	1,768,726
名義書換代理人	1,765,269
<b>負債 合計</b>	<b>5,144,060,770</b>

## 純資産

24,617,611,264

Class ACS	418,033,429
Class JPY	1,449,664,675
Class USD	22,749,913,160
	24,617,611,264

## 発行済受益証券

Class ACS	457,031,793
Class JPY	1,593,208,187
Class USD	21,117,316,120

**受益証券一口あたりの純資産**

Class ACS	0.9147
Class JPY	0.9099
Class USD	1.0773

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

**損益計算書（2016年3月31日に終了した年度）****（単位：円）****収益**

受取利息（源泉税 16,527,759円控除後）	545,314,756
受取配当金（源泉税 117,830,720円控除後）	274,340,208
その他収益	1,521,075
<b>収益 合計</b>	<b>821,176,039</b>

**費用**

カストディーフィー	37,271,547
管理会社報酬	7,218,535
名義書換代理人報酬	6,593,765
専門家報酬	5,035,736
受託会社報酬	1,313,315
ファンド登録費用	849,419
その他費用	432,281
<b>費用 合計</b>	<b>58,714,598</b>

**純利益****762,461,441****実現及び未実現（損）益：****実現（損）益：**

有価証券	(333,722,819)
先物取引	(246,704,456)
外国為替取引及び外国為替予約取引	232,557,399
<b>実現損 合計</b>	<b>(347,869,876)</b>

**未実現（損）益の変動：**

有価証券	(2,581,657,763)
先物取引	81,376,155
外国為替取引及び外国為替予約取引	104,296,210

## 未実現損の変動 合計

(2,395,985,398)

## 実現及び未実現損 合計

(2,743,855,274)

## 運用による純資産の減少額

(1,981,393,833)

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

## 純資産変動計算書 (2016年3月31日に終了した年度)

(単位:円)

## 運用による純資産の増(減)額:

純利益 762,461,441

実現損 (347,869,876)

未実現損の正味変動 (2,395,985,398)

運用による純資産の減少額 (1,981,393,833)

受益者への分配金 (1,122,771,781)

ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額 6,846,427,441

純資産の増加額 3,742,261,827

## 純資産

期首 20,875,349,437

期末 24,617,611,264

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

## 有価証券明細表 (2016年3月31日現在)

額面	銘柄名	公正価値
	確定利付債 (83.7%)	(単位:円)
	カナダ (0.5%)	
	社債券 (0.5%)	
	Transcanada Trust	
USD 1,250,000	5.63% due 05/20/75 <sup>(a),(b)</sup>	124,077,053

		<b>社債券 計</b>	124,077,053
			<hr/>
		<b>カナダ 計 (取得原価139,420,892円)</b>	124,077,053
			<hr/>
		<b>フランス (0.5%)</b>	
		<b>社債券 (0.5%)</b>	
		Electricite de France S.A.	
USD	405,000	5.63% <sup>(a),(b),(c),(d)</sup>	41,821,476
		Societe Generale S.A.	
USD	640,000	5.63% due 11/24/45 <sup>(d)</sup>	70,370,922
		<b>社債券</b>	112,192,398
			<hr/>
		<b>フランス 計 (取得原価119,828,707円)</b>	112,192,398
			<hr/>
		<b>メキシコ (0.2%)</b>	
		<b>社債券(0.2%)</b>	
		Grupo Bimbo SAB de CV	
USD	520,000	4.88% due 06/27/44	54,498,698
		<b>社債券 計</b>	54,498,698
		<b>メキシコ 計 (取得原価53,917,360円)</b>	54,498,698
			<hr/>
		<b>社債券 (0.5%)</b>	
		<b>オランダ (0.3%)</b>	
		<b>社債券(0.3%)</b>	
		ING Groep NV	
USD	750,000	6.50% <sup>(a),(b),(c)</sup>	77,657,919
		<b>社債券 計</b>	77,657,919
		<b>オランダ 計 (取得原価91,120,047円)</b>	77,657,919
			<hr/>
		<b>イギリス (1.0%)</b>	

**社債券(1.0%)**

		HSBC Holdings PLC	
USD	400,000	5.63% <sup>(a),(b),(c)</sup>	43,242,852
		Lloyds Banking Group PLC	
USD	960,000	7.50% <sup>(a),(b),(c)</sup>	107,079,164
		Royal Bank of Scotland Group PLC	
USD	960,000	8.00% <sup>(a),(b),(c)</sup>	103,151,633
		<b>社債券 計</b>	253,473,649
		<b>イギリス 計 (取得原価281,715,466円)</b>	253,473,649

**アメリカ (81.2%)****資産担保証券 (15.5%)**

		Aames Mortgage Investment Trust 2006-1 Class A4	
USD	775,000	0.99% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	76,478,305
		Accredited Mortgage Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD	560,000	0.72% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	54,860,241
		Aegis Asset Backed Securities Trust 2005-3 Class M2	
USD	680,000	0.91% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	65,180,556
		American Airlines 2014-1 Class B Pass Through Trust	
USD	1,290,438	4.38% due 10/01/22	143,882,786
		Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R7 Class M2	
USD	330,000	0.94% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	33,196,390
		Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R8 Class M3	
USD	710,000	0.94% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	65,045,953
		Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-W2 Class M1	
USD	700,000	0.92% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,552,287
		Argent Securities, Inc. Class M1	
USD	36,943	1.56% due 09/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	3,557,501
		Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-R2 Class A1A	
USD	135,183	1.13% due 04/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	14,971,555

	<u>額面</u>	<u>銘柄名</u>	<u>公正価値</u>
		<b>確定利付債 (83.7%)(続き)</b>	(単位：円)
		<b>アメリカ (81.2%)(続き)</b>	
		<b>資産担保証券 (15.5%)(続き)</b>	
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-AQ2 Class M1	
USD	1,170,000	0.92% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	110,859,637
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1	
USD	78,011	0.87% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	8,294,379
		Bear Stearns Asset Backed Securities Trust 2006-2 Class M1	
USD	567,911	0.85% due 07/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	62,709,910
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4	
USD	1,398,156	1.45% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	152,833,716
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1	
USD	830,000	0.91% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	81,564,206
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-OPT2 Class M4	
USD	420,000	1.41% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	42,119,907
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4	
USD	815,000	0.74% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	76,563,059
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A3	
USD	660,407	0.58% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	71,474,740
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A4	
USD	610,000	0.67% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	55,851,058
		Centex Home Equity Loan Trust 2005-D Class M3	
USD	750,000	0.91% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	74,297,036
		Citigroup Commercial Mortgage Trust 2013-GC15 Class XA	
USD	5,215,066	1.24% due 09/10/46 <sup>(b)</sup>	29,940,111
		Citigroup Commercial Mortgage Trust 2013-GC17 Class XA	
USD	2,746,268	1.49% due 11/10/46 <sup>(b)</sup>	18,278,043
		Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC27 Class XA	
USD	1,512,828	1.44% due 02/10/48 <sup>(b)</sup>	15,724,056
		Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC29 Class XA	
USD	3,049,655	1.17% due 04/10/48 <sup>(b)</sup>	24,795,962
		Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. Class M1	

USD	530,000	0.71% due 11/25/36 <sup>(a),(b)</sup> Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. Class M2	48,443,284
USD	275,000	0.80% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup> COMM 2013-CCRE11 Mortgage Trust Class XA	28,991,066
USD	4,437,073	1.17% due 10/10/46 <sup>(b)</sup> COMM 2014-CCRE16 Mortgage Trust Class XA	30,204,553
USD	3,739,155	1.24% due 04/10/47 <sup>(b)</sup> COMM 2014-CCRE17 Mortgage Trust Class XA	25,751,571
USD	4,764,328	1.18% due 05/10/47 <sup>(b)</sup> COMM 2014-LC15 Mortgage Trust Class XA	32,655,209
USD	2,687,273	1.39% due 04/10/47 <sup>(b)</sup> COMM 2014-UBS3 Mortgage Trust Class XA	20,252,030
USD	2,453,617	1.34% due 06/10/47 <sup>(b)</sup> COMM 2014-UBS6 Mortgage Trust Class XA	19,425,267
USD	5,844,276	1.07% due 12/10/47 <sup>(b)</sup> Csail 2015-C2 Commercial Mortgage Trust Class XA	39,541,511
USD	5,796,430	0.90% due 06/15/57 <sup>(b)</sup> CWABS Asset-Backed Certificates Trust 2005-Ab1 Class M1	36,196,050
USD	580,000	1.06% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup> EquiFirst Mortgage Loan Trust 2003-2 Class 1A1	59,158,416
USD	67,329	1.57% due 09/25/33 <sup>(a),(b)</sup> FBR Securitization Trust 2005-2 Class M2	7,271,627
USD	435,000	1.19% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Fieldstone Mortgage Investment Trust Series 2005-1 Class M5	42,535,545
USD	840,000	1.56% due 03/25/35 <sup>(a),(b)</sup> GS Mortgage Securities Trust 2014-GC18 Class XA	85,524,769
USD	3,635,118	1.25% due 01/10/47 <sup>(b)</sup> Home Equity Asset Trust 2005-8 Class M1	25,715,212
USD	252,000	0.86% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup> Home Equity Mortgage Trust Class M2	26,383,688
USD	101,662	2.03% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup> HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT1 Class 2A4	10,680,735
USD	575,000	0.73% due 12/25/35 <sup>(a),(b)</sup> HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT2 Class M2	57,875,225
USD	790,000	0.82% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup> JP Morgan Alternative Loan Trust Class 12A3	70,876,752

USD	427,913	0.62% due 06/25/37 <sup>(a),(b)</sup>	44,944,403
		JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2006-CW1 Class A4	
USD	49,824	0.58% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	5,590,601
	<b>額面</b>	<b>銘柄名</b>	<b>公正価値</b>
		<b>確定利付債 (83.7%)(続き)</b>	(単位：円)
		<b>アメリカ (81.2%)(続き)</b>	
		<b>資産担保証券 (15.5%)(続き)</b>	
		JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2007-CH1 Class MV2	
USD	460,000	0.72% due 11/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	44,347,613
		Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust 2013-C13 Class XA	
USD	2,933,913	1.16% due 11/15/46 <sup>(b)</sup>	19,669,485
		Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust Class XA	
USD	3,431,979	1.19% due 04/15/47 <sup>(b)</sup>	23,435,508
		Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2006-2 Class A4	
USD	279,804	0.71% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	28,950,753
		New Century Home Equity Loan Trust Series 2005-B Class A2D	
USD	425,000	0.83% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	45,065,579
		Nomura Home Equity Loan, Inc. Home Equity Loan Trust Series 2006-HE1 Class M1	
USD	775,000	0.84% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	79,685,109
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ Class M4	
USD	229,563	2.16% due 09/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	22,071,362
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ2 Class M3	
USD	250,000	1.47% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	27,215,677
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WWF Class M4	
USD	120,000	2.08% due 12/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	12,972,527
		Popular ABS Mortgage Pass-Through Trust 2005-4 Class M1	
USD	520,000	0.89% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	51,071,904
		RAAC Series 2006-SP2 Trust Class M1	
USD	550,000	0.77% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	55,478,527



		RAMP Series 2005-RS2 Trust Class M3	
USD	1,500,000	0.98% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	162,712,227
		RAMP Series 2005-RZ1 Trust Class M5	
USD	501,667	1.06% due 10/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	50,480,638
		RAMP Series 2005-RZ2 Trust Class M4	
USD	500,000	0.99% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	49,736,074
		RAMP Series 2006-RZ1 Trust Class M1	
USD	425,000	0.83% due 03/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	43,979,519
		RAMP Series 2006-RZ1 Trust Class M2	
USD	420,000	0.85% due 03/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	41,091,583
		RASC Series 2005-KS12 Trust Class M2	
USD	860,000	0.89% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	81,421,278
		RASC Series 2005-KS4 Trust Class M3	
USD	610,000	1.38% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	57,765,753
		RASC Series 2005-KS6 Trust Class M5	
USD	1,100,000	1.08% due 07/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	113,492,686
		Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-1 Class AV3	
USD	975,720	0.76% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	94,252,222
		Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-2 Class AV3	
USD	710,223	0.80% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	71,654,855
		Securitized Asset Backed Receivables LLC Trust 2006-OP1 Class M2	
USD	845,000	0.82% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	82,025,391
		Soundview Home Loan Trust 2005-OPT1 Class M2	
USD	990,000	1.11% due 06/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	97,448,691
		Soundview Home Loan Trust 2005-OPT3 Class M1	
USD	560,000	0.90% due 11/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	52,195,928
		Soundview Home Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD	630,000	0.73% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	64,472,774
		Structured Asset Investment Loan Trust 2003-BC5 Class M1	
USD	135,588	1.56% due 06/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	14,789,047
		Structured Asset Investment Loan Trust 2004-6 Class A3	
USD	170,904	1.23% due 07/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	18,097,487
		Structured Asset Investment Loan Trust 2005-3 Class M2	
USD	100,000	1.09% due 04/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	10,807,772
		Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2005-WF4 Class M4	

USD	790,000	1.01% due 11/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	75,123,667
		Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2006-AM1 Class A4	
USD	880,165	0.59% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	93,651,507
		UBS-Barclays Commercial Mortgage Trust Series 2012-C4 Class XA	
USD	2,235,188	1.81% due 12/10/45 <sup>(b),(d)</sup>	21,154,715
		Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2014-LC16 Class A1	
USD	139,114	1.29% due 08/15/50	15,590,100

**額面****銘柄名****公正価値****確定利付債 (83.7%)(続き)**

(単位：円)

**アメリカ (81.2%)(続き)****資産担保証券 (15.5%)(続き)**

WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-LC14 Class XA

USD	2,579,538	1.42% due 03/15/47 <sup>(b)</sup>	19,692,143
		<b>資産担保証券 計</b>	<b>3,805,649,009</b>

**社債券(22.0%)**

Air Lease Corp.

USD	1,120,000	3.88% due 04/01/21 <sup>(a)</sup>	128,557,399
		Allstate Corp.	
USD	500,000	5.75% due 08/15/53 <sup>(a),(b)</sup>	57,216,079
		Ally Financial, Inc.	
USD	815,000	3.25% due 02/13/18	90,914,909
		American Express Co.	
USD	1,450,000	4.90% <sup>(a),(b),(c)</sup>	146,471,756
		Anadarko Petroleum Corp.	
USD	395,000	3.45% due 07/15/24 <sup>(a)</sup>	39,605,205
		Anheuser-Busch InBev Finance, Inc.	
USD	915,000	4.90% due 02/01/46 <sup>(a)</sup>	115,212,321
		Apache Corp.	
USD	440,000	4.75% due 04/15/43 <sup>(a)</sup>	44,551,642
		Apple, Inc.	
USD	1,010,000	4.65% due 02/23/46 <sup>(a)</sup>	124,231,391
		AT&T, Inc.	

USD	1,210,000	4.75% due 05/15/46 <sup>(a)</sup>	133,184,150
USD	1,250,000	5.35% due 09/01/40	148,236,077
		Bank of America Corp.	
USD	635,000	5.13% <sup>(a),(b),(c)</sup>	67,534,642
USD	1,685,000	6.10% <sup>(a),(b),(c)</sup>	186,781,520
USD	310,000	6.25% <sup>(a),(b),(c)</sup>	34,189,153
		CCO Safari II LLC	
USD	960,000	4.91% due 07/23/25 <sup>(a),(d)</sup>	113,980,397
USD	915,000	6.48% due 10/23/45 <sup>(a),(d)</sup>	114,750,563
		Citigroup, Inc.	
USD	1,580,000	5.95% <sup>(a),(b),(c)</sup>	171,146,673
		Corporate Office Properties LP	
USD	1,350,000	3.70% due 06/15/21 <sup>(a)</sup>	150,873,527
		Dominion Resources, Inc.	
USD	850,000	5.75% due 10/01/54 <sup>(a),(b)</sup>	91,857,622
		DR Horton, Inc.	
USD	505,000	4.00% due 02/15/20	58,746,056
		Education Realty Operating Partnership LP	
USD	290,000	4.60% due 12/01/24 <sup>(a)</sup>	32,286,564
		Energy Transfer Partners LP	
USD	400,000	6.50% due 02/01/42 <sup>(a)</sup>	40,936,461
		EPR Properties	
USD	960,000	5.75% due 08/15/22 <sup>(a)</sup>	116,482,256
		Exelon Generation Co. LLC	
USD	595,000	5.60% due 06/15/42 <sup>(a)</sup>	64,884,556
		Ford Motor Credit Co. LLC	
USD	1,010,000	3.34% due 03/18/21	116,949,037
		General Electric Co.	
USD	1,083,000	5.00% <sup>(a),(b),(c)</sup>	125,527,651
		General Motors Co.	
USD	610,000	6.75% due 04/01/46 <sup>(a)</sup>	78,205,212
		Glencore Funding LLC	
USD	570,000	2.88% due 04/16/20 <sup>(d)</sup>	57,070,900
USD	985,000	4.00% due 04/16/25 <sup>(d)</sup>	86,993,640
		Goldman Sachs Group, Inc.	
USD	770,000	5.15% due 05/22/45	88,251,924

USD	785,000	5.70% <sup>(a),(b),(c)</sup> Hewlett Packard Enterprise Co.	86,355,184
USD	880,000	4.90% due 10/15/25 <sup>(a),(d)</sup>	101,981,449
USD	1,470,000	6.35% due 10/15/45 <sup>(a),(d)</sup> JPMorgan Chase & Co.	162,910,036
USD	730,000	5.00% <sup>(a),(b),(c)</sup>	78,458,733
USD	1,515,000	6.00% <sup>(a),(b),(c)</sup> Kinder Morgan Energy Partners LP	171,810,928
USD	320,000	5.50% due 03/01/44 <sup>(a)</sup>	31,923,668
USD	445,000	6.50% due 09/01/39	47,485,227

額面銘柄名公正価値**確定利付債 (83.7%)(続き)**

(単位：円)

**アメリカ (81.2%)(続き)****社債券(22.0%) (続き)**

Kinder Morgan, Inc.

USD	1,005,000	5.55% due 06/01/45 <sup>(a)</sup> Marathon Oil Corp.	100,727,799
USD	1,060,000	3.85% due 06/01/25 <sup>(a)</sup> MetLife, Inc.	96,991,171
USD	1,000,000	5.25% <sup>(a),(b),(c)</sup> Morgan Stanley	107,688,457
USD	415,000	3.95% due 04/23/27	46,797,103
USD	1,075,000	4.35% due 09/08/26	124,598,339
USD	795,000	5.45% <sup>(a),(b),(c)</sup>	84,551,245
USD	1,250,000	5.55% <sup>(a),(b),(c)</sup> Newell Rubbermaid, Inc.	138,667,329
USD	445,000	5.50% due 04/01/46 <sup>(a)</sup> Omega Healthcare Investors, Inc.	54,542,802
USD	965,000	4.50% due 01/15/25 <sup>(a)</sup> Prudential Financial, Inc.	105,493,134
USD	1,020,000	5.20% due 03/15/44 <sup>(a),(b)</sup>	110,507,729

USD	715,000	5.38% due 05/15/45 <sup>(a),(b)</sup> Qwest Corp.	79,659,252
USD	845,000	6.75% due 12/01/21 Seagate HDD Cayman	102,334,241
USD	825,000	4.75% due 06/01/23	76,921,119
USD	560,000	4.88% due 06/01/27 <sup>(a),(d)</sup> Verizon Communications, Inc.	47,479,630
USD	1,779,000	4.67% due 03/15/55 Viacom, Inc.	192,793,267
USD	420,000	5.25% due 04/01/44 <sup>(a)</sup> Voya Financial, Inc.	42,605,590
USD	825,000	5.65% due 05/15/53 <sup>(a),(b)</sup> Wells Fargo & Co.	86,698,692
USD	1,680,000	5.90% <sup>(a),(b),(c)</sup> Williams Partners LP	191,891,980
USD	1,275,000	3.60% due 03/15/22 <sup>(a)</sup> <b>社債券 計</b>	118,150,684 <b>5,415,654,071</b>
<b>国債(43.7%)</b>			
Fannie Mae Pool			
USD	10,230,000	4.00% due 04/25/45	1,228,580,157
USD	8,845,000	4.50% due 04/01/46 Freddie Mac Gold Pool	1,081,897,128
USD	3,120,000	3.00% due	366,617,019
USD	10,190,000	4.00% due 04/01/45	1,222,434,131
USD	3,375,000	4.50% due 04/01/45 Ginnie Mae II pool	412,103,308
USD	5,095,000	4.00% due 04/01/45 U.S. Treasury Bill	612,178,949
USD	600,000	0.17% due 07/21/16 <sup>(e)</sup> U.S. Treasury Bonds	67,401,755
USD	1,200,000	3.88% due 08/15/40 U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds	169,085,057
USD	828,299	0.75% due 02/15/42	90,581,400
USD	2,188,253	1.75% due 01/15/28	285,523,040
USD	3,300,498	2.00% due 01/15/26	434,795,225
USD	2,810,243	3.88% due 04/15/29 U.S. Treasury Inflation Indexed Note	452,771,821
USD	4,891,271	0.25% due 01/15/25	554,847,365

		U.S. Treasury Notes	
USD	7,000,000	0.50% due 04/30/17	785,704,427
USD	9,150,000	0.63% due 05/31/17	1,027,992,582
USD	9,340,000	1.50% due 02/28/23	1,046,899,212
USD	6,425,000	2.75% due 02/15/24	782,094,803
USD	635,000	3.63% due 08/15/19	77,688,284
USD	365,000	6.25% due 08/15/23	54,478,012
		<b>国債 計</b>	<b>10,753,673,675</b>
		<b>アメリカ 計 (取得原価 20,177,177,527円)</b>	<b>19,974,976,755</b>
		<b>確定利付債 計 (取得原価 20,863,179,999円)</b>	<b>20,596,876,472</b>

<u>証券数</u>	<u>銘柄名</u>	<u>純資産比率 (%)</u>	<u>公正価値</u>
<b>E T F (28.5%)</b>			(単位：円)
<b>アメリカ (28.5%)</b>			
271,160	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF		2,489,668,389
69,665	iShares JP Morgan USD Emerging Markets Bond ETF		864,040,228
325,336	PowerShares Senior Loan Portfolio		830,051,357
577,811	SPDR Barclays High Yield Bond ETF		2,224,300,017
204,300	SPDR Barclays Short Term High Yield Bond ETF		592,886,537
	<b>アメリカ 計</b>		<b>7,000,946,528</b>
	<b>E T F 計 (取得原価7,455,763,990円)</b>		<b>7,000,946,528</b>

<u>額面</u>	<b>短期投資(2.6%)</b>		
	<b>ケイマン諸島(2.6%)</b>		
	<b>定期預金 (2.6%)</b>		
	Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ, Ltd.		
USD	5,798,339	0.14% due 04/01/16	651,704,350
	Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY	1,472	(0.31)% due 04/01/16	1,472
GBP	0	0.08% due 04/01/16	34
		<b>定期預金 計</b>	<b>651,705,856</b>

ケイマン諸島 計 (取得原価 651,705,858円)		651,705,856
短期投資 計 (取得原価 651,705,858円)		651,705,856
有価証券 計 (取得原価 28,970,649,847円)	114.8	28,249,528,856
	(14.8)	
負債（現金その他資産を除く）		(3,631,917,592)
純資産	100.0%	24,617,611,264

(a) コーラブル証券

(b) 2016年3月31日現在の変動利付証券

(c) 永久債

(d) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(e) 当該有価証券のすべて又は一部は担保として差入れられている。

2016年3月31日現在、17,319,286円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている。

## 先物取引 2016年3月31日現在

売買	銘柄	満期日	契約数	評価（損）益
Short	10 Year USD Deliverable Interest Rate Swap	06/2016	(21)	(2,987,233)
Short	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	06/2016	(212)	10,831,876
Short	U.S. Treasury 2 Year Note (CBT) June Futures	06/2016	(124)	(1,410,631)
Short	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	06/2016	(147)	1,602,081
Long	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	06/2016	22	(1,640,508)
Short	U.S. Treasury Ultra Bond (CBT) June Futures	06/2016	(1)	359,887

Long	U.S. Treasury Ultra Bond (CBT) June						
	Futures		06/2016	53			1,279,625
							\ 8,035,097

## Class ACS の外国為替予約取引 2016年3月31日現在

		決 済						
買	取引相手方	契約額	日 売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
JPY	Citibank NA	4,465,447	06/03/2016 USD	39,770 \	2,913 \	- \	2,913	
JPY	Citibank NA	165,172	06/03/2016 USD	1,464	845	-	845	
JPY	Citibank NA	3,015,386	06/03/2016 USD	26,615	28,910	-	28,910	
JPY	Societe Generale S.A.	205,136,107	06/03/2016 USD	1,802,840	2,842,612	-	2,842,612	
JPY	Societe Generale S.A.	4,049,228	06/03/2016 USD	35,706	42,748	-	42,748	
JPY	Societe Generale S.A.	2,294,912	06/03/2016 USD	20,348	11,648	-	11,648	
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	205,136,106	06/03/2016 USD	1,805,196	2,578,255	-	2,578,255	
USD	Citibank NA	32,655	06/03/2016 JPY	3,678,149	-	(13,951)	(13,951)	
USD	Citibank NA	8,541	06/03/2016 JPY	967,082	-	(8,712)	(8,712)	
USD	Societe Generale S.A.	7,818	06/03/2016 JPY	882,000	-	(4,720)	(4,720)	
					\ 5,507,931 \	(27,383) \	5,480,548	

## Class USD の外国為替予約取引 2016年3月31日現在

		決 済						
買	取引相手方	契約額	日 売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
AUD	Citibank NA	99,996	06/03/2016 USD	76,037 \	107,132 \	(32,836) \	74,296	
AUD	Citibank NA	17,664	06/03/2016 USD	13,096	50,837	-	50,837	
CAD	Citibank NA	138,177	06/03/2016 USD	104,772	230,988	-	230,988	
CAD	Citibank NA	99,508	06/03/2016 USD	76,399	93,763	(33,725)	60,038	
CAD	Citibank NA	30,566	06/03/2016 USD	23,615	6,575	(4,649)	1,926	
CAD	Citibank NA	86,714	06/03/2016 USD	65,324	192,845	-	192,845	
CAD	Societe Generale S.A.	31,454	06/03/2016 USD	24,249	32,096	(24,322)	7,774	
	Westpac Banking							
CAD	Corp.	65,387	06/03/2016 USD	48,620	216,950	-	216,950	
CHF	Citibank NA	19,341	06/03/2016 USD	19,573	76,259	-	76,259	
CHF	Citibank NA	44,034	06/03/2016 USD	45,651	109,570	(58,204)	51,366	
CHF	Citibank NA	68,340	06/03/2016 USD	70,791	168,539	(82,290)	86,249	



	Royal Bank of							
CHF	Canada	14,892	06/03/2016USD	15,398	32,263	(10,293)	21,970	
EUR	Citibank NA	36,771	06/03/2016USD	41,568	78,578	(32,198)	46,380	
EUR	Citibank NA	95,493	06/03/2016USD	108,355	213,315	(138,332)	74,983	
EUR	Citibank NA	27,812	06/03/2016USD	30,325	160,187	–	160,187	
EUR	Citibank NA	54,523	06/03/2016USD	61,907	68,864	(30,530)	38,334	
EUR	Citibank NA	13,448	06/03/2016USD	14,771	65,359	–	65,359	
EUR	Citibank NA	37,142	06/03/2016USD	41,554	95,434	–	95,434	
EUR	Citibank NA	54,269	06/03/2016USD	60,438	170,545	–	170,545	
EUR	Citibank NA	69,356	06/03/2016USD	76,581	291,983	–	291,983	
GBP	Citibank NA	25,080	06/03/2016USD	36,113	22,693	(29,711)	(7,018)	
GBP	Citibank NA	30,327	06/03/2016USD	43,275	41,138	(5,549)	35,589	
GBP	Citibank NA	41,535	06/03/2016USD	59,551	104,395	(87,354)	17,041	
GBP	Citibank NA	68,536	06/03/2016USD	98,634	73,690	(87,060)	(13,370)	
GBP	Citibank NA	33,498	06/03/2016USD	48,124	34,418	(31,478)	2,940	
GBP	Citibank NA	31,200	06/03/2016USD	44,179	90,100	(15,085)	75,015	
GBP	Citibank NA	15,283	06/03/2016USD	21,732	26,525	–	26,525	
GBP	Citibank NA	37,834	06/03/2016USD	54,602	–	(24,570)	(24,570)	
	Royal Bank of							
GBP	Canada	195,556	06/03/2016USD	275,519	625,778	–	625,778	
GBP	Societe Generale S.A.	24,158	06/03/2016USD	34,064	74,246	–	74,246	
JPY	Citibank NA	10,209,312	06/03/2016USD	89,838	128,751	–	128,751	
JPY	Citibank NA	2,506,363	06/03/2016USD	22,675	–	(37,939)	(37,939)	
JPY	Citibank NA	8,813,276	06/03/2016USD	77,942	67,579	–	67,579	
JPY	Citibank NA	13,164,801	06/03/2016USD	117,368	–	(4,889)	(4,889)	
JPY	Citibank NA	10,208,849	06/03/2016USD	91,778	–	(89,425)	(89,425)	
	Royal Bank of							
JPY	Canada	1,672,412	06/03/2016USD	14,733	19,216	–	19,216	
JPY	Societe Generale S.A.	6,008,394	06/03/2016USD	53,296	28,116	–	28,116	
NOK	Citibank NA	196,797	06/03/2016USD	22,907	98,395	–	98,395	
NOK	Citibank NA	266,550	06/03/2016USD	32,020	57,819	(35,998)	21,821	
NOK	Citibank NA	903,400	06/03/2016USD	105,867	372,010	–	372,010	
NOK	Citibank NA	195,682	06/03/2016USD	23,213	52,320	(3,334)	48,986	
NOK	Citibank NA	217,587	06/03/2016USD	25,498	89,685	–	89,685	
NOK	Citibank NA	4,361,138	06/03/2016USD	503,826	2,608,630	–	2,608,630	
NOK	Citibank NA	250,462	06/03/2016USD	29,920	51,085	(11,752)	39,333	
NOK	Citibank NA	563,172	06/03/2016USD	64,747	372,153	–	372,153	
NZD	Citibank NA	108,373	06/03/2016USD	71,796	358,574	–	358,574	
NZD	Citibank NA	143,649	06/03/2016USD	95,753	409,481	–	409,481	
NZD	Citibank NA	74,523	06/03/2016USD	50,611	194,315	(86,844)	107,471	

## Class USD の外国為替予約取引 2016年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
NZD	Citibank NA	175,054	06/03/2016	USD	117,495	408,273	-	408,273
NZD	Citibank NA	25,668	06/03/2016	USD	17,040	81,014	-	81,014
NZD	Citibank NA	38,049	06/03/2016	USD	25,791	60,412	-	60,412
SEK	Citibank NA	857,383	06/03/2016	USD	105,470	148,139	(88,874)	59,265
SEK	Citibank NA	536,160	06/03/2016	USD	65,599	111,290	(34,310)	76,980
SEK	Citibank NA	179,255	06/03/2016	USD	21,877	54,366	(22,511)	31,855
SEK	Citibank NA	552,656	06/03/2016	USD	65,113	360,381	-	360,381
	Westpac Banking Corp.							
SEK		2,896,137	06/03/2016	USD	338,028	2,246,635	-	2,246,635
USD	Citibank NA	42,839	06/03/2016	CAD	56,750	-	(116,314)	(116,314)
USD	Citibank NA	22,296	06/03/2016	NZD	33,515	-	(100,553)	(100,553)
USD	Citibank NA	36,512	06/03/2016	CAD	48,764	-	(133,459)	(133,459)
USD	Citibank NA	30,530	06/03/2016	NZD	45,120	-	(77,650)	(77,650)
USD	Citibank NA	116,329	06/03/2016	CAD	151,413	56,189	(138,634)	(82,445)
USD	Citibank NA	47,271	06/03/2016	CAD	63,316	-	(188,612)	(188,612)
USD	Citibank NA	44,586	06/03/2016	NZD	66,275	-	(143,007)	(143,007)
USD	Citibank NA	17,114	06/03/2016	SEK	138,516	3,057	(4,222)	(1,165)
USD	Citibank NA	20,722	06/03/2016	GBP	14,578	1,076	(27,182)	(26,106)
USD	Citibank NA	26,004	06/03/2016	CHF	25,562	-	(85,491)	(85,491)
USD	Citibank NA	79,933	06/03/2016	NOK	672,058	-	(144,789)	(144,789)
USD	Citibank NA	21,228	06/03/2016	EUR	19,070	-	(60,991)	(60,991)
USD	Citibank NA	79,084	06/03/2016	SEK	648,296	70,643	(190,152)	(119,509)
USD	Citibank NA	20,975	06/03/2016	CAD	27,384	12,443	(34,524)	(22,081)
USD	Citibank NA	51,841	06/03/2016	CAD	69,235	-	(189,319)	(189,319)
USD	Citibank NA	50,629	06/03/2016	NZD	74,928	41,174	(177,984)	(136,810)
USD	Citibank NA	112,648	06/03/2016	SEK	934,834	-	(328,263)	(328,263)
USD	Citibank NA	46,065	06/03/2016	SEK	382,935	-	(143,279)	(143,279)
USD	Citibank NA	53,605	06/03/2016	NZD	79,816	-	(182,419)	(182,419)
USD	Citibank NA	84,524	06/03/2016	NZD	122,220	95,160	(100,731)	(5,571)
USD	Citibank NA	27,138	06/03/2016	CHF	27,014	-	(128,925)	(128,925)
USD	Citibank NA	39,480	06/03/2016	SEK	331,474	-	(168,333)	(168,333)
USD	Citibank NA	58,278	06/03/2016	AUD	76,779	47,396	(116,142)	(68,746)
USD	Citibank NA	31,788	06/03/2016	CAD	42,724	-	(139,583)	(139,583)
USD	Citibank NA	117,653	06/03/2016	CAD	153,234	78,977	(170,801)	(91,824)
USD	Citibank NA	106,938	06/03/2016	CAD	140,954	-	(228,834)	(228,834)
USD	Citibank NA	41,181	06/03/2016	AUD	54,886	-	(102,976)	(102,976)
USD	Citibank NA	26,493	06/03/2016	AUD	34,593	26,993	(31,572)	(4,579)
USD	Citibank NA	28,001	06/03/2016	AUD	37,640	-	(97,578)	(97,578)
USD	Citibank NA	65,532	06/03/2016	AUD	86,321	19,027	(95,135)	(76,108)

USD	Citibank NA	39,935	06/03/2016	CHF	38,609	32,477	(87,801)	(55,324)
USD	Citibank NA	73,109	06/03/2016	EUR	64,788	59,457	(155,801)	(96,344)
USD	Citibank NA	116,172	06/03/2016	EUR	104,857	-	(397,390)	(397,390)
USD	Citibank NA	16,374	06/03/2016	AUD	21,361	2,889	(4,040)	(1,151)
USD	Citibank NA	87,667	06/03/2016	EUR	79,154	-	(303,221)	(303,221)
USD	Citibank NA	59,865	06/03/2016	JPY	6,781,808	-	(64,483)	(64,483)
USD	Citibank NA	57,580	06/03/2016	AUD	79,070	-	(344,295)	(344,295)
USD	Citibank NA	61,800	06/03/2016	JPY	7,011,472	-	(76,950)	(76,950)
USD	Citibank NA	63,442	06/03/2016	JPY	7,101,524	17,152	-	17,152
USD	Citibank NA	37,300	06/03/2016	JPY	4,147,200	38,208	-	38,208
USD	Citibank NA	47,558	06/03/2016	AUD	63,061	-	(90,994)	(90,994)
USD	Citibank NA	117,935	06/03/2016	AUD	157,614	-	(331,968)	(331,968)
USD	Citibank NA	124,297	06/03/2016	AUD	165,856	-	(327,423)	(327,423)
USD	Citibank NA	94,093	06/03/2016	AUD	127,510	-	(416,232)	(416,232)
USD	Citibank NA	25,854	06/03/2016	AUD	34,869	-	(100,012)	(100,012)
USD	Citibank NA	47,743	06/03/2016	GBP	32,989	42,647	(6,272)	36,375
USD	Citibank NA	26,471	06/03/2016	GBP	18,810	-	(63,636)	(63,636)
USD	Citibank NA	18,728	06/03/2016	GBP	13,201	-	(27,724)	(27,724)
USD	Citibank NA	644,708	06/03/2016	CHF	637,681	-	(2,582,735)	(2,582,735)
USD	Citibank NA	108,302	06/03/2016	CHF	105,255	-	(214,612)	(214,612)
USD	Citibank NA	59,647	06/03/2016	CHF	59,219	-	(265,048)	(265,048)
USD	Citibank NA	16,857	06/03/2016	NOK	142,856	-	(45,769)	(45,769)
USD	Citibank NA	12,580	06/03/2016	CHF	12,091	5,913	(14,992)	(9,079)
USD	Citibank NA	19,319	06/03/2016	CHF	18,917	-	(54,914)	(54,914)
USD	Citibank NA	48,729	06/03/2016	CHF	47,930	-	(163,716)	(163,716)
USD	Citibank NA	40,328	06/03/2016	EUR	35,376	3,155	(9,951)	(6,796)
USD	Citibank NA	41,578	06/03/2016	NOK	352,295	-	(112,123)	(112,123)
USD	Citibank NA	14,768	06/03/2016	CHF	14,666	-	(66,087)	(66,087)
USD	Citibank NA	29,795	06/03/2016	NOK	246,679	5,335	(7,352)	(2,017)
USD	Citibank NA	36,405	06/03/2016	NOK	315,410	-	(192,398)	(192,398)
USD	Citibank NA	39,196	06/03/2016	CHF	37,599	-	(19,580)	(19,580)
USD	Royal Bank of Canada	12,642	06/03/2016	CAD	16,878	-	(45,628)	(45,628)

## Class USD の外国為替予約取引 2016年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
USD	Royal Bank of Canada	12,949	06/03/2016	SEK	109,292 \	- \	(63,130) \	(63,130)
USD	Royal Bank of Canada	237,638	06/03/2016	NZD	355,240	-	(917,963)	(917,963)
USD	Societe Generale S.A.	31,690	06/03/2016	SEK	261,642	-	(73,661)	(73,661)
USD	Societe Generale S.A.	138,608	06/03/2016	AUD	189,194	-	(730,167)	(730,167)
USD	Societe Generale S.A.	234,450	06/03/2016	JPY	26,633,033	-	(325,825)	(325,825)

USD	Societe Generale S.A.	22,225	06/03/2016	JPY	2,494,819	-	(981)	(981)
	Westpac Banking Corp.							
USD		25,420	06/03/2016	EUR	23,247	-	(125,771)	(125,771)
						\ 12,593,072 \	(13,822,161) \	(1,229,089)

## Class JPY の外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA	318,433	06/03/2016	USD	2,807	3,457	-	3,457
JPY	Citibank NA	8,075,104	06/03/2016	USD	71,604	40,517	-	40,517
JPY	Citibank NA	351,392	06/03/2016	USD	3,102	3,344	-	3,344
JPY	Citibank NA	7,657,338	06/03/2016	USD	68,670	-	(47,991)	(47,991)
JPY	Citibank NA	8,669,855	06/03/2016	USD	76,270	111,769	-	111,769
JPY	Citibank NA	7,168,552	06/03/2016	USD	63,844	4,676	-	4,676
JPY	Citibank NA	10,036,304	06/03/2016	USD	88,497	106,218	-	106,218
JPY	Citibank NA	1,069,224	06/03/2016	USD	9,490	4,401	-	4,401
JPY	Societe Generale S.A.	674,501,103	06/03/2016	USD	5,927,856	9,346,697	-	9,346,697
JPY	Societe Generale S.A.	339,742	06/03/2016	USD	3,026	223	-	223
JPY	Societe Generale S.A.	119,358	06/03/2016	USD	1,058	638	-	638
	Westpac Banking Corp.							
JPY		251,651	06/03/2016	USD	2,238	485	-	485
	Westpac Banking Corp.							
JPY		674,501,102	06/03/2016	USD	5,935,603	8,477,474	-	8,477,474
	Westpac Banking Corp.							
JPY		75,534,682	06/03/2016	USD	670,184	334,450	-	334,450
	Westpac Banking Corp.							
JPY		399,319	06/03/2016	USD	3,550	1,032	-	1,032
	Westpac Banking Corp.							
JPY		1,840,596	06/03/2016	USD	16,375	3,186	-	3,186
USD	Citibank NA	5,461	06/03/2016	JPY	618,164	-	(5,423)	(5,423)
USD	Citibank NA	113,641	06/03/2016	JPY	12,800,049	-	(48,552)	(48,552)
USD	Citibank NA	34,210	06/03/2016	JPY	3,880,344	-	(41,673)	(41,673)
USD	Societe Generale S.A.	39	06/03/2016	JPY	4,378	-	(4)	(4)
	Westpac Banking Corp.							
USD		530	06/03/2016	JPY	58,955	474	-	474
	Westpac Banking Corp.							
USD		50,552	06/03/2016	JPY	5,614,784	57,541	-	57,541
						\ 18,496,582 \	(143,643) \	18,352,939

## デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引先	デリバティブ 資産の価値	デリバティブ 負債の価値	担保 受取	担保 差入*	純額**
<b>店頭デリバティブ</b>					
<b>外国為替予約取引</b>					
Citibank NA	/ 8,124,953	/ (10,170,853)	/ -	/ -	/ (2,045,900)
Societe Generale	12,354,702	(1,135,358)	-	-	11,219,344
Royal Bank of Canada	666,964	(1,026,721)	-	-	(359,757)
Westpac Banking Corp.	13,916,482	(125,771)	-	-	13,790,711
<b>合計</b>	<b>/ 35,063,101</b>	<b>/(12,458,703)</b>	<b>/ -</b>	<b>/ -</b>	<b>/ 22,604,398</b>

\*実際の担保差入は、上記の記載より多い場合がある。

\*\*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から（または取引先に）生じる受取り（または支払い）の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

#### 通貨

AUD	-	オーストラリアドル
CAD	-	カナダドル
CHF	-	スイスフラン
EUR	-	ユーロ
GBP	-	イギリスポンド
JPY	-	日本円
NZD	-	ニュージーランドドル
NOK	-	ノルウェークローネ
SEK	-	スウェーデンクローナ
USD	-	米ドル

#### 財務諸表に関する注記（抜粋）

2016年3月31日現在

#### 重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

#### (A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（以下、純資産額）は、毎営業日及び受託会社が決定するその他の時点（以下、それぞれの計算日）において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。

本ファンドの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位まで表示される。

## (B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期日までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考えられる方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

### < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 公正価値の測定は、同一の資産または負債に対する活発な市場での（調整なしの）公表価格によるものである。

- ・レベル2： 公正価値の測定は、資産または負債に対して直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットによるものである。
- ・レベル3： 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない（観察不可能なインプット）資産または負債に係るインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

#### <投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、上場投資信託証券及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債、ソブリン債、先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

#### <デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、投資担当者によって評価される。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるインプットを有している。

流動性が低いか、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、一部のレベル1またはレベル2のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2016年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。\*

資産：	（未調整）			2016年3月31日 時点での公正価値
	活発な市場における同一の投資に係る公表価格を反映したインプット(Level 1)	重要なその他の観察可能なインプット (Level 2)	重要な観察不可能なインプット (Level 3)	
<b>社債券</b>				
Canada	/	- / 124,077,053	/	124,077,053
France	-	112,192,398	-	112,192,398
Mexico	-	54,498,698	-	54,498,698
Netherlands	-	77,657,919	-	77,657,919
United Kingdom	-	253,473,649	-	253,473,649
United States	-	5,415,654,071	-	5,415,654,071
<b>資産担保証券</b>				
United States	-	3,805,649,009	-	3,805,649,009
<b>国債</b>				
United States	-	10,753,673,675	-	10,753,673,675



## ETF

United States	7,000,946,528	-	-	7,000,946,528
---------------	---------------	---	---	---------------

## 短期投資

定期預金	651,705,856	-	-	651,705,856
------	-------------	---	---	-------------

有価証券 計	/ 7,652,652,384	/ 20,596,876,472	/ -	/ 28,249,528,856
--------	-----------------	------------------	-----	------------------

## 金融デリバティブ取引\*\*

## 資産

先物取引	/ 14,073,469	/ -	/ -	/ 14,073,469
------	--------------	-----	-----	--------------

外国為替予約取引	-	35,063,101	-	35,063,101
----------	---	------------	---	------------

## 負債

先物取引	(6,038,372)	-	-	(6,038,372)
------	-------------	---	---	-------------

	(12,458,703)			
--	--------------	--	--	--

外国為替予約取引	-	-	-	(12,458,703)
----------	---	---	---	--------------

\* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

\*\*金融デリバティブ取引は、先物取引や外国為替予約取引に係る評価（損）益を含む。

2016年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、年度末にそれぞれのレベルに振り替えている。

2016年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

## (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券に係るプレミアムやディスカウントは、実行利回りに基づいて償却または累積される。受取利息は、発生主義によって計上される。分配金は配当落ち日に計上される。割引による増価及びプレミアムの償却のために調整された受取利息は、発生主義によって計上される。収益は外国税が控除された純額で計上される。その他収益には、定期預金の利息を含む。

## (D) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2016年3月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
ACS Class	/ 29,124,500
JPY Class	80,462,399

USD Class

1,013,184,882

分配金合計

/ 1,122,771,781

### (E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

### (F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、運用会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの投資有価証券明細表上に短期金融資産として分類されている。

### (G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は価格提供会社から入手したレートで毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。クラスレベルで保有される外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2016年3月31日現在で未決済の外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

### (H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結できる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てをする場合がある。

先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。

本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2016年3月31日現在で未決済の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

## (I) 上場投資信託証券

本ファンドは、投資戦略を達成するために上場投資信託証券（以下「ETFs」）に資産の多くを投資する場がある。ETFsとは、広範囲な市場、セクターまたは国際インデックスを含む特定のインデックスのパフォーマンスを獲得するために積極的に運用したり、それらとほぼ同様なパフォーマンスを獲得するために個別の発行体の証券をまとめてファンド、信託証券または預託証券として所有する証券のことである。ETFsは一般的に、投資家に株式を売買するのと同様に、単一の証券で個別の発行体のポートフォリオを売買する機会を提供する。これらは、幅広い投資機会を提供することになる。

ETFsはインデックスファンドのような投資信託に似ているが、重要な点で投資信託とは異なる。例えば、インデックスファンドと異なる点として、ETFsは取引日中を通して値付けされ売買される。レバレッジETFsやインバースETFsのような種類のETFsは、それらがトラックするインデックスまたはベンチマークのパフォーマンス（または、それらのインデックスやベンチマークの反対のパフォーマンス）を達成しようとしている。そして、不安定で不確かな市場で資金を失う危険を拡大させている。

国際的な投資戦略を目的とするETFsは、各地の取引制限、証券の譲渡制限または現地で適用される税制に基づく潜在的に不都合な税金の適用の影響を受ける。本ファンドがETFsに投資することが許容される範囲で、本ファンドはそうしたETFsの費用等を負担する。

## (J) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産担保ローンを担保として、同ローンへの参加、そして同ローンから支払いを受けることを示している。資産担保証券は、自動車ローン、クレジットカード未収金、ホームエクイティローンおよび学生ローンを含む、さまざまな種類の資産によって組成される。同証券は、元本返済 / 利息からなる月次の支払いが実施される。利息部分は固定金利または変動金利となる。

## (K) ソブリン債

当ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資することがある。同債券への投資には、高いリスクが伴う。同債券の元利支払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意思は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、経済全体に対する債務の相対的な規模、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払い削減を目的として、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際組織が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成長、またはそのいずれかと、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合、一定水準の経済成長を達成できない場合、または期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者から資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。それゆえ政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

## (L) 特約日受渡取引

本ファンドは、特約日基準で証券を売買することがある。こうした取引には、慣習的な決済期間を過ぎて支払いや決済が行われ、本ファンドによって価格や利率の決定前に証券の売買を約束することを含む。特約日受渡取引での買付けが未済の場合は、本ファンドは、購入金額に見合う十分な金額を用意するために資産を売却することがある。

特約日受渡取引に基づき証券を購入する場合は、本ファンドは、その証券の所有に対する価格及び価格変動リスクを含む権利とリスクを負う。また、そうした変動は、ファンドの資産を決定する場合に考慮される。本ファンドは、売買損益の発生により特約日受渡取引を処分したり再交渉する場合がある。本ファンドは、特約日受渡取引に基づき証券を売却した場

合、ファンドはその証券の所有による将来の利益や損失に影響されない。2016年3月31日現在、特約日受渡取引の評価は、6,123,720,463円であった。

### (M) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ項目をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引及び先物取引をトレーディング目的で行っており、主として為替リスク及び金利変動リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変化は、損益計算書内の外国為替予約取引及び先物取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

以下は、リスク・エクスポージャーとして分類されているファンドのデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2016年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	金利リスク	外国為替リスク*
<b>デリバティブ資産</b>		
先物取引に係る評価益	/ 14,073,469	-
外国為替予約取引に係る評価益	- /	35,063,101

#### デリバティブ負債

先物取引に係る評価損	/ 6,038,372	-
外国為替予約取引に係る評価損	- /	12,458,703

\*評価は、外国為替予約取引の評価損益として貸借対照表に記載されている。

2016年3月31日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	金利リスク	外国為替リスク
<b>運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現(損)益</b>		
先物取引に係る実現損	/ (246,704,456)	-
外国為替予約取引に係る実現益	- /	36,486,675
<b>運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現(損)益の変動</b>		
先物取引に係る未実現益の変動	/ 81,376,155	-
外国為替予約取引に係る未実現益の変動	- /	69,644,463

2016年3月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の未決済の平均月次想定元本は以下のとおり。

Class ACS	/	736,974,622
Class JPY	/	1,547,653,196
Class USD	/	2,093,768,797

2016年3月31日に終了した年度における、先物取引の平均月次想定元本は、8,392,534,219円だった。

ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金やファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、もしあれば、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。2016年3月31日現在、118,306,034円が担保として差し入れられている。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生しうる。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

## 【タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年 2月22日現在	当期 平成28年 8月22日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	754,227,027	-
コール・ローン	-	506,502,086
投資信託受益証券	35,216,278,852	30,861,716,579
未収入金	26,868,356	51,643,780
流動資産合計	35,997,374,235	31,419,862,445
資産合計	35,997,374,235	31,419,862,445
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	72,926,124	65,651,764
未払解約金	48,626,532	160,047,481
未払受託者報酬	843,138	742,427
未払委託者報酬	55,647,713	49,000,895
その他未払費用	997,552	960,421
流動負債合計	179,041,059	276,402,988
負債合計	179,041,059	276,402,988
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	36,463,062,460	32,825,882,250
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	644,729,284	1,682,422,793
（分配準備積立金）	98,245,806	164,265,414
元本等合計	35,818,333,176	31,143,459,457
純資産合計	35,818,333,176	31,143,459,457
負債純資産合計	35,997,374,235	31,419,862,445

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 平成27年 8月25日 平成28年 2月22日	当期 平成28年 2月23日 平成28年 8月22日
営業収益		
受取配当金	683,177,580	682,726,384
受取利息	213,081	1,211
有価証券売買等損益	4,634,351,694	1,027,790,447
営業収益合計	3,950,961,033	345,062,852
営業費用		
支払利息	-	177,759
受託者報酬	5,077,578	4,678,597
委託者報酬	335,123,864	308,790,201
その他費用	997,552	960,421
営業費用合計	341,198,994	314,606,978
営業利益又は営業損失（ ）	4,292,160,027	659,669,830
経常利益又は経常損失（ ）	4,292,160,027	659,669,830
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,292,160,027	659,669,830
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	14,929,532	30,243,021
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,869,479,441	644,729,284
剰余金増加額又は欠損金減少額	481,503,541	7,058,647
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,198,579
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	481,503,541	3,860,068
剰余金減少額又は欠損金増加額	190,077,583	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	190,077,583	-
分配金	528,404,188	415,325,347
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	644,729,284	1,682,422,793

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成28年 2月22日現在	平成28年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	33,192,528,611円	36,463,062,460円
期中追加設定元本額	5,702,800,054円	557,272,438円
期中一部解約元本額	2,432,266,205円	4,194,452,648円
2. 受益権の総数	36,463,062,460口	32,825,882,250口
3. 元本の欠損	644,729,284円	1,682,422,793円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																												
	自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日																																																											
<p>分配金の計算過程</p> <p>第25期計算期間末（平成27年9月24日）に、投資信託約款に基づき計算した5,620,229,414円（1万口当たり1,646.66円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い168,262,149円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>53,088,325円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>5,376,369,485円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>190,771,604円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>5,620,229,414円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>（1,646.66円）</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>68,262,149円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>（20円）</td> </tr> </table> <p>第26期計算期間末（平成27年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,748,775,253円（1万口当たり1,657.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い173,464,090円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>105,331,402円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>5,469,297,276円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>174,146,575円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>5,748,775,253円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>（1,657.05円）</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>173,464,090円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	53,088,325円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	5,376,369,485円	分配準備積立金	190,771,604円	分配可能額	5,620,229,414円	（1万口当たり分配可能額）	（1,646.66円）	収益分配金	68,262,149円	（1万口当たり収益分配金）	（20円）	配当等収益 （費用控除後）	105,331,402円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	5,469,297,276円	分配準備積立金	174,146,575円	分配可能額	5,748,775,253円	（1万口当たり分配可能額）	（1,657.05円）	収益分配金	173,464,090円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第31期計算期間末（平成28年3月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,925,607,505円（1万口当たり1,638.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い172,342,719円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>112,638,114円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>5,715,914,844円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>97,054,547円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>5,925,607,505円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>（1,638.20円）</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>72,342,719円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>（20円）</td> </tr> </table> <p>第32期計算期間末（平成28年4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,843,981,168円（1万口当たり1,635.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い171,473,048円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>61,070,040円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>5,647,901,636円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>135,009,492円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>5,843,981,168円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>（1,635.30円）</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>71,473,048円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	112,638,114円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	5,715,914,844円	分配準備積立金	97,054,547円	分配可能額	5,925,607,505円	（1万口当たり分配可能額）	（1,638.20円）	収益分配金	72,342,719円	（1万口当たり収益分配金）	（20円）	配当等収益 （費用控除後）	61,070,040円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	5,647,901,636円	分配準備積立金	135,009,492円	分配可能額	5,843,981,168円	（1万口当たり分配可能額）	（1,635.30円）	収益分配金	71,473,048円
配当等収益 （費用控除後）	53,088,325円																																																												
有価証券売買等損益	0円																																																												
収益調整金	5,376,369,485円																																																												
分配準備積立金	190,771,604円																																																												
分配可能額	5,620,229,414円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（1,646.66円）																																																												
収益分配金	68,262,149円																																																												
（1万口当たり収益分配金）	（20円）																																																												
配当等収益 （費用控除後）	105,331,402円																																																												
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																												
収益調整金	5,469,297,276円																																																												
分配準備積立金	174,146,575円																																																												
分配可能額	5,748,775,253円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（1,657.05円）																																																												
収益分配金	173,464,090円																																																												
配当等収益 （費用控除後）	112,638,114円																																																												
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																												
収益調整金	5,715,914,844円																																																												
分配準備積立金	97,054,547円																																																												
分配可能額	5,925,607,505円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（1,638.20円）																																																												
収益分配金	72,342,719円																																																												
（1万口当たり収益分配金）	（20円）																																																												
配当等収益 （費用控除後）	61,070,040円																																																												
有価証券売買等損益	0円																																																												
収益調整金	5,647,901,636円																																																												
分配準備積立金	135,009,492円																																																												
分配可能額	5,843,981,168円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（1,635.30円）																																																												
収益分配金	71,473,048円																																																												



（1万口当たり収益分配金）	（50円）
---------------	-------

第27期計算期間末（平成27年11月24日）に、投資信託約款に基づき計算した5,717,139,072円（1万口当たり1,636.93円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い169,851,910円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	104,250,027円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,508,683,659円
分配準備積立金	104,205,386円
分配可能額	5,717,139,072円
（1万口当たり分配可能額）	（1,636.93円）
収益分配金	69,851,910円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第28期計算期間末（平成27年12月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,753,968,618円（1万口当たり1,633.95円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い170,430,319円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	59,781,596円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,557,585,169円
分配準備積立金	136,601,853円
分配可能額	5,753,968,618円
（1万口当たり分配可能額）	（1,633.95円）
収益分配金	70,430,319円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第29期計算期間末（平成28年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,988,712,624円（1万口当たり1,630.26円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い173,469,596円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	59,847,100円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,803,692,067円
分配準備積立金	125,173,457円
分配可能額	5,988,712,624円
（1万口当たり分配可能額）	（1,630.26円）
収益分配金	73,469,596円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第30期計算期間末（平成28年2月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,932,753,519円（1万口当たり1,627.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い172,926,124円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	61,197,851円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,761,581,589円
分配準備積立金	109,974,079円
分配可能額	5,932,753,519円
（1万口当たり分配可能額）	（1,627.06円）
収益分配金	72,926,124円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

（1万口当たり収益分配金）	（20円）
---------------	-------

第33期計算期間末（平成28年5月23日）に、投資信託約款に基づき計算した5,776,951,825円（1万口当たり1,643.24円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い170,311,860円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	98,222,437円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,556,390,286円
分配準備積立金	122,339,102円
分配可能額	5,776,951,825円
（1万口当たり分配可能額）	（1,643.24円）
収益分配金	70,311,860円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第34期計算期間末（平成28年6月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,627,962,913円（1万口当たり1,640.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い168,597,171円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	60,484,156円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,421,168,032円
分配準備積立金	146,310,725円
分配可能額	5,627,962,913円
（1万口当たり分配可能額）	（1,640.87円）
収益分配金	68,597,171円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第35期計算期間末（平成28年7月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,531,670,634円（1万口当たり1,652.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い166,948,785円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	105,887,240円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,291,113,370円
分配準備積立金	134,670,024円
分配可能額	5,531,670,634円
（1万口当たり分配可能額）	（1,652.51円）
収益分配金	66,948,785円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第36期計算期間末（平成28年8月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,418,710,226円（1万口当たり1,650.74円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い165,651,764円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	59,847,743円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,188,793,048円
分配準備積立金	170,069,435円
分配可能額	5,418,710,226円
（1万口当たり分配可能額）	（1,650.74円）
収益分配金	65,651,764円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成28年2月23日 至 平成28年8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成28年 8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

前期（平成28年 2月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	705,170,388
合計	705,170,388

当期（平成28年 8月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,962,545,845
合計	1,962,545,845

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成28年 2月22日現在）

該当事項はありません。

当期（平成28年 8月22日現在）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

前期 平成28年 2月22日現在	当期 平成28年 8月22日現在
1口当たり純資産額 0.9823円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,823円）」	1口当たり純資産額 0.9487円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,487円）」

## （4）【附属明細表】

## 有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	12,885,978,622	15,255,710,090	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	15,765,235,367	15,606,006,489	
	合計	2銘柄	28,651,213,989	30,861,716,579	

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）」に記載のとおりであります。

## 【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 5 期 平成28年 2 月22日現在	第 6 期 平成28年 8 月22日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	25,926,877	-
コール・ローン	-	17,983,016
投資信託受益証券	799,657,756	780,371,653
流動資産合計	825,584,633	798,354,669
資産合計	825,584,633	798,354,669
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	4,144,048	-
未払解約金	452,652	-
未払受託者報酬	118,225	110,660
未払委託者報酬	7,806,952	7,307,225
その他未払費用	44,860	41,987
流動負債合計	12,566,737	7,459,872
負債合計	12,566,737	7,459,872
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	798,818,298	711,195,100
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,199,598	79,699,697
（分配準備積立金）	48,432,174	54,463,007
元本等合計	813,017,896	790,894,797
純資産合計	813,017,896	790,894,797
負債純資産合計	825,584,633	798,354,669

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 5 期 平成27年 8 月25日 平成28年 2 月22日	自 至	第 6 期 平成28年 2 月23日 平成28年 8 月22日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		19,656,423		18,232,379
受取利息		4,368		26
有価証券売買等損益		38,304,861		62,879,068
<b>営業収益合計</b>		<b>18,644,070</b>		<b>81,111,473</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		4,951
受託者報酬		118,225		110,660
委託者報酬		7,806,952		7,307,225
その他費用		44,860		41,987
<b>営業費用合計</b>		<b>7,970,037</b>		<b>7,464,823</b>
営業利益又は営業損失（ ）		26,614,107		73,646,650
経常利益又は経常損失（ ）		26,614,107		73,646,650
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,614,107		73,646,650
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,711,676		11,169,825
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		43,678,710		14,199,598
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,815,862		6,131,814
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,815,862		6,131,814
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,392,543		3,108,540
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,392,543		3,108,540
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		14,199,598		79,699,697

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期	
	自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期
	平成28年 2月22日現在	平成28年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	863,112,415円	798,818,298円
期中追加設定元本額	83,862,579円	68,117,696円
期中一部解約元本額	148,156,696円	155,740,894円
2. 受益権の総数	798,818,298口	711,195,100口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期	第6期
自 平成27年 8月25日	自 平成28年 2月23日
至 平成28年 2月22日	至 平成28年 8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	
	自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	
	平成28年 8月22日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第5期(平成28年2月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	35,442,892
合計	35,442,892

第6期(平成28年8月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	50,981,414
合計	50,981,414

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第5期(平成28年2月22日現在)

該当事項はありません。

第6期(平成28年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期(自平成28年2月23日至平成28年8月22日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第5期 平成28年2月22日現在	第6期 平成28年8月22日現在
1口当たり純資産額 1.0178円 「1口=1円(10,000口=10,178円)」	1口当たり純資産額 1.1121円 「1口=1円(10,000口=11,121円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	336,455,551	386,082,744	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	424,057,765	394,288,909	
合計		2銘柄	760,513,316	780,371,653	

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」及び「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

## 【タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 5 期 平成28年 2 月22日現在	第 6 期 平成28年 8 月22日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	235,537,836	-
コール・ローン	-	196,715,510
投資信託受益証券	9,595,811,445	8,650,219,079
未収入金	10,023,418	760,110
流動資産合計	9,841,372,699	8,847,694,699
資産合計	9,841,372,699	8,847,694,699
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,188,628	251,582
未払解約金	30,435,160	8,621,214
未払受託者報酬	1,442,821	1,287,764
未払委託者報酬	95,229,016	84,995,652
その他未払費用	528,692	489,000
流動負債合計	129,824,317	95,645,212
負債合計	129,824,317	95,645,212
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,294,336,327	7,648,220,661
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,417,212,055	1,103,828,826
（分配準備積立金）	1,261,576,053	1,231,854,947
元本等合計	9,711,548,382	8,752,049,487
純資産合計	9,711,548,382	8,752,049,487
負債純資産合計	9,841,372,699	8,847,694,699



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 5 期 平成27年 8 月25日 平成28年 2 月22日	自 至	第 6 期 平成28年 2 月23日 平成28年 8 月22日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		194,784,864		190,179,824
受取利息		48,019		282
有価証券売買等損益		1,278,250,819		294,473,136
<b>営業収益合計</b>		<b>1,083,417,936</b>		<b>104,293,030</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		42,744
受託者報酬		1,442,821		1,287,764
委託者報酬		95,229,016		84,995,652
その他費用		528,692		489,000
<b>営業費用合計</b>		<b>97,200,529</b>		<b>86,815,160</b>
営業利益又は営業損失（ ）		1,180,618,465		191,108,190
経常利益又は経常損失（ ）		1,180,618,465		191,108,190
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,180,618,465		191,108,190
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		26,372,202		16,855,812
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,657,945,528		1,417,212,055
剰余金増加額又は欠損金減少額		252,143,940		40,256,621
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		252,143,940		40,256,621
剰余金減少額又は欠損金増加額		338,631,150		145,675,848
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		338,631,150		145,675,848
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,417,212,055		1,103,828,826

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期	
	自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期
	平成28年 2月22日現在	平成28年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	8,478,073,319円	8,294,336,327円
期中追加設定元本額	902,337,492円	203,940,389円
期中一部解約元本額	1,086,074,484円	850,056,055円
2. 受益権の総数	8,294,336,327口	7,648,220,661口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期	第6期
自 平成27年 8月25日	自 平成28年 2月23日
至 平成28年 2月22日	至 平成28年 8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	
	自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	
	平成28年 8月22日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第5期（平成28年2月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,240,301,908
合計	1,240,301,908

第6期（平成28年8月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	317,699,862
合計	317,699,862

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第5期（平成28年2月22日現在）

該当事項はありません。

第6期（平成28年8月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期（自平成28年2月23日 至 平成28年8月22日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第5期 平成28年2月22日現在	第6期 平成28年8月22日現在
1口当たり純資産額 1.1709円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,709円）」	1口当たり純資産額 1.1443円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,443円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	3,612,380,624	4,276,697,420	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	4,418,144,923	4,373,521,659	
合計		2銘柄	8,030,525,547	8,650,219,079	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）」に記載のとおりであります。

## 【タフ・アメリカ（マネープールファンド）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 5 期 平成28年 2 月22日現在	第 6 期 平成28年 8 月22日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	16,035,103	17,082,015
未収入金	-	636,777
流動資産合計	16,035,103	17,718,792
資産合計	16,035,103	17,718,792
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	636,777
未払受託者報酬	67	14
未払委託者報酬	1,195	133
その他未払費用	76	419
流動負債合計	1,338	637,343
負債合計	1,338	637,343
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,031,435	17,084,697
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,330	3,248
（分配準備積立金）	5,050	51,339
元本等合計	16,033,765	17,081,449
純資産合計	16,033,765	17,081,449
負債純資産合計	16,035,103	17,718,792

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 5 期 平成27年 8 月25日 平成28年 2 月22日	自 至	第 6 期 平成28年 2 月23日 平成28年 8 月22日
営業収益				
有価証券売買等損益		1,773		5,178
営業収益合計		1,773		5,178
営業費用				
受託者報酬		67		14
委託者報酬		1,195		133
その他費用		76		419
営業費用合計		1,338		566
営業利益又は営業損失（ ）		435		5,744
経常利益又は経常損失（ ）		435		5,744
当期純利益又は当期純損失（ ）		435		5,744
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		262		498
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		447		2,330
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,866		44
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,866		44
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,680		376
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,680		376
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,330		3,248

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期	
	自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期
	平成28年 2月22日現在	平成28年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,526,942円	16,031,435円
期中追加設定元本額	23,633,564円	3,869,177円
期中一部解約元本額	10,129,071円	2,815,915円
2. 受益権の総数	16,031,435口	17,084,697口
3. 元本の欠損	-	3,248円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期	第6期
自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	
	自 平成28年 2月23日	至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	
	平成28年 8月22日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第5期（平成28年2月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,718
合計	1,718

第6期（平成28年8月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,811
合計	4,811

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第5期（平成28年2月22日現在）

該当事項はありません。

第6期（平成28年8月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期（自平成28年2月23日 至 平成28年8月22日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第5期 平成28年2月22日現在	第6期 平成28年8月22日現在
1口当たり純資産額 1.0001円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,001円）」	1口当たり純資産額 0.9998円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,998円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	17,066,656	17,082,015	
	合計	1銘柄	17,066,656	17,082,015	

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## マネー・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成28年2月22日現在 金額（円）	平成28年8月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	21,398,366	-

コール・ローン	-	25,766,322
国債証券	34,051,120	4,005,920
地方債証券	2,028,836	17,152,046
特殊債券	-	10,017,530
社債券	-	2,011,040
未収利息	34,818	141,660
前払費用	22,509	123,296
流動資産合計	57,535,649	59,217,814
資産合計	57,535,649	59,217,814
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	636,777
流動負債合計	-	636,777
負債合計	-	636,777
純資産の部		
元本等		
元本	57,467,734	58,528,496
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	67,915	52,541
元本等合計	57,535,649	58,581,037
純資産合計	57,535,649	58,581,037
負債純資産合計	57,535,649	59,217,814

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成28年 2月22日現在	平成28年 8月22日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	54,155,828円	57,467,734円
期中追加設定元本額	23,621,328円	3,874,921円
期中一部解約元本額	20,309,422円	2,814,159円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	7,581,704円	7,581,704円



タフ・アメリカ（マネーブルファンド）	16,015,884円	17,066,656円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	89,929円	89,929円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット（年2回決算型）	-	9,990円
合計	57,467,734円	58,528,496円
2. 受益権の総数	57,467,734口	58,528,496口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成28年 8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成28年 2月22日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	28,410
地方債証券	344
合計	28,754

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年 7月28日から平成28年 2月22日まで）を指しております。

(平成28年8月22日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	6,410
地方債証券	30,108
特殊債券	15,960
社債券	2,760
合計	55,238

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成28年7月26日から平成28年8月22日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
(平成28年2月22日現在)  
該当事項はありません。

(平成28年8月22日現在)  
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)  
(自平成28年2月23日 至 平成28年8月22日)  
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成28年2月22日現在	平成28年8月22日現在
1口当たり純資産額 1.0012円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,012円)」	1口当たり純資産額 1.0009円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,009円)」

(3) 附属明細表  
有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	282 10年国債	1,000,000	1,001,420	
	国債証券	283 10年国債	3,000,000	3,004,500	
	地方債証券	143 神奈川県公債	2,000,000	2,011,736	
	地方債証券	47 共同発行地方	15,000,000	15,140,310	
	特殊債券	2 政保首都高速	10,000,000	10,017,530	
	社債券	157 オリックス	2,000,000	2,011,040	
合計 6銘柄			33,000,000	33,186,536	

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成28年9月末現在)

## タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

資産総額	1,643,886,833	円
負債総額	6,075,580	円
純資産総額（ - ）	1,637,811,253	円
発行済数量	1,589,478,032	口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0304	円

## タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

資産総額	30,475,866,863	円
負債総額	132,506,681	円
純資産総額（ - ）	30,343,360,182	円
発行済数量	31,523,835,381	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9626	円

## タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

資産総額	776,393,888	円
負債総額	12,518,939	円
純資産総額（ - ）	763,874,949	円
発行済数量	685,545,246	口
1単位当り純資産額（ / ）	1.1143	円

## タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

資産総額	8,619,766,909	円
負債総額	55,804,064	円
純資産総額（ - ）	8,563,962,845	円
発行済数量	7,361,132,824	口
1単位当り純資産額（ / ）	1.1634	円

## タフ・アメリカ（マネープールファンド）

資産総額	17,502,786	円
負債総額	50,116	円
純資産総額（ - ）	17,452,670	円
発行済数量	17,456,104	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9998	円

## (参考) マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	59,023,681	円
負債総額	49,999	円
純資産総額（ - ）	58,973,682	円
発行済数量	58,918,918	口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0009	円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## 1 名義書換手続など

該当事項はありません。

## 2 受益者名簿

作成しません。

## 3 受益者に対する特典

ありません。

## 4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

資本金の額：20億円（平成28年9月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

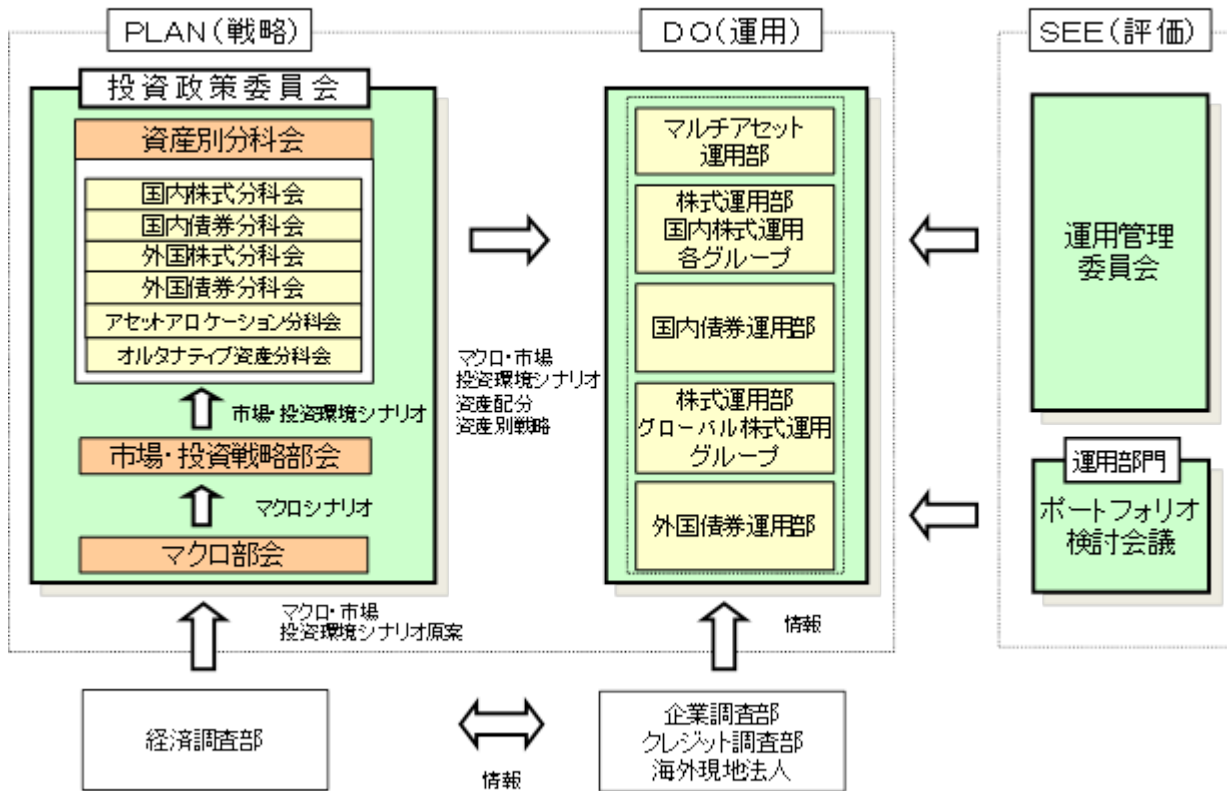
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

#### < 投信運用の意思決定プロセス >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ピー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、379本であり、その純資産総額は、約3,191,431百万円です（なお、親投資信託136本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	35	136,147百万円
追加型株式投資信託	291	2,767,382百万円
単位型公社債投資信託	53	287,901百万円
合計	379	3,191,431百万円

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第43期 (平成27年3月31日)	第44期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	19,107,074	22,725,768
前払費用	198,366	195,917
未収委託者報酬	3,278,499	3,678,543
未収運用受託報酬	1,001,357	957,351
未収収益	15,862	12,713
繰延税金資産	559,646	644,694
その他	7,378	824
流動資産計	24,168,184	28,215,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 135,473	110,648
器具備品	1 48,230	80,498
土地	710	710
リース資産	1 6,166	10,102
有形固定資産計	190,580	201,959
無形固定資産		
ソフトウェア	105,376	95,535
電話加入権	12,706	12,706
無形固定資産計	118,082	108,242

投資その他の資産		
投資有価証券	5,298,347	5,480,557
関係会社株式	1,169,774	956,115
従業員長期貸付金	3,738	2,428
長期差入保証金	510,636	511,355
出資金	82,660	82,660
繰延税金資産	561,097	556,611
その他	2,190	1,567
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産計	7,607,693	7,570,543
固定資産計	7,916,356	7,880,745
資産合計	32,084,541	36,096,558

(単位：千円)

	第43期 (平成27年3月31日)	第44期 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,042	3,565
未払金	53,907	85,383
未払手数料	1,519,563	1,620,526
未払費用	1,178,272	1,178,517
未払法人税等	1,515,891	1,923,850
未払消費税等	620,431	323,266
賞与引当金	1,220,900	1,498,000
役員賞与引当金	87,600	101,000
業務委託関連引当金	-	25,700
その他	29,244	20,860
流動負債計	6,228,853	6,780,670
固定負債		
リース債務	3,527	7,280
退職給付引当金	1,459,244	1,546,322
役員退職慰労引当金	148,160	100,350
固定負債計	1,610,931	1,653,953
負債合計	7,839,785	8,434,623



(単位：千円)

	第43期 (平成27年3月31日)	第44期 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	20,569,363	24,034,752
利益剰余金合計	22,013,094	25,478,483
株主資本合計	24,169,363	27,634,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,392	27,182
評価・換算差額等合計	75,392	27,182
純資産合計	24,244,756	27,661,934
負債純資産合計	32,084,541	36,096,558

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第44期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,613,731	4,608,029
委託者報酬	30,077,141	33,183,045
その他営業収益	54,133	45,653
営業収益計	33,745,007	37,836,728
営業費用		
支払手数料	14,599,540	15,893,270
広告宣伝費	172,450	168,848
公告費	-	1,028
調査費		

調査費	1,225,517	1,315,033
委託調査費	3,858,570	3,914,869
委託計算費	166,866	193,638
営業雑経費		
通信費	35,132	31,664
印刷費	465,810	523,643
協会費	23,810	23,203
諸会費	2,207	2,545
その他	48,630	63,792
営業費用計	20,598,538	22,131,536
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	191,952
給料・手当	2,893,443	2,916,345
賞与	99,464	108,042
退職金	4,787	7,113
福利厚生費	644,228	683,822
交際費	17,830	19,339
旅費交通費	149,324	165,319
租税公課	91,224	136,339
不動産賃借料	627,983	635,313
退職給付費用	225,474	226,884
固定資産減価償却費	58,879	55,907
賞与引当金繰入額	1,174,402	1,498,000
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	37,270
役員賞与引当金繰入額	86,300	101,100
諸経費	250,480	279,901
一般管理費計	6,563,983	7,062,654
営業利益	6,582,484	8,642,537
営業外収益		
受取配当金	18,215	17,230
受取利息	3,072	4,001
投資有価証券売却益	71,459	62,103
為替差益	397	106
その他	12,418	13,069
営業外収益計	105,563	96,510
営業外費用		
投資有価証券売却損	764	5,968

営業外費用計	764	5,968
経常利益	6,687,284	8,733,078
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	400	-
特別利益計	400	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	213,659
業務委託関連引当金繰入	-	25,700
固定資産除却損	95	4,215
割増退職金	7,785	-
特別損失計	7,881	243,574
税引前当期純利益	6,679,803	8,489,504
法人税、住民税及び事業税	2,602,339	3,016,713
法人税等調整額	53,385	56,198
法人税等合計	2,548,953	2,960,515
当期純利益	4,130,849	5,528,988

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第43期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
当期純利益						4,130,849
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	615,799
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
当期純利益	4,130,849	4,130,849			4,130,849

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,391	72,391	72,391
当期変動額合計	615,799	615,799	72,391	72,391	688,190
当期末残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756

第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当期変動額						
剰余金の配当						2,063,600
当期純利益						5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,465,388
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当期変動額					
剰余金の配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600
当期純利益	5,528,988	5,528,988			5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,210	48,210	48,210
当期変動額合計	3,465,388	3,465,388	48,210	48,210	3,417,178
当期末残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 業務委託関連引当金 一部業務を外部委託するに当たり、当社が負担する従業員費用等の支出に備えるため合理的に発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（貸借対照表関係）

<p>第43期 （平成27年3月31日）</p>	<p>第44期 （平成28年3月31日）</p>
------------------------------	------------------------------

1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	416,284千円	建物	438,341千円
器具備品	241,990千円	器具備品	272,516千円
リース資産	10,452千円	リース資産	13,775千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	7,139千円	金額	2,945千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第43期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,063,600	利益 剰余金	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

第44期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,764,300	利益 剰余金	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	19,107,074	19,107,074	-
(2) 未収委託者報酬	3,278,499	3,278,499	-
(3) 未収運用受託報酬	1,001,357	1,001,357	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,247,212	5,247,212	-
資産計	28,634,143	28,634,143	-
(1) 未払手数料	1,519,563	1,519,563	-
(2) 未払費用（*1）	926,569	926,569	-

負債計	2,446,132	2,446,132	-
-----	-----------	-----------	---

(\*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,725,768	22,725,768	-
(2) 未収委託者報酬	3,678,543	3,678,543	-
(3) 未収運用受託報酬	957,351	957,351	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,429,421	5,429,421	-
資産計	32,791,085	32,791,085	-
(1) 未払手数料	1,620,526	1,620,526	-
(2) 未払費用(*1)	917,268	917,268	-
負債計	2,537,794	2,537,794	-

(\*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第43期(平成27年3月31日)	第44期(平成28年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	956,115
(3) 長期差入保証金	510,636	511,355

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については

2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第43期(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	19,107,074	-	-	-
未収委託者報酬	3,278,499	-	-	-
未収運用受託報酬	1,001,357	-	-	-
投資有価証券				



その他有価証券の うち満期があるもの	428,800	2,113,200	149,744	-
合計	23,815,730	2,113,200	149,744	-

第44期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	22,725,768	-	-	-
未収委託者報酬	3,678,543	-	-	-
未収運用受託報酬	957,351	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	-	2,106,635	236,275	-
合計	27,361,663	2,106,635	236,275	-

（有価証券関係）

## 1. 子会社株式

第43期（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第44期（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,086,552	2,925,460	161,092
小計	3,086,552	2,925,460	161,092
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,160,660	2,210,000	49,340
小計	2,160,660	2,210,000	49,340
合計	5,247,212	5,135,460	111,752

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第44期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,768,399	2,640,700	127,699
小計	2,768,399	2,640,700	127,699

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,661,022	2,749,542	88,520
小計	2,661,022	2,749,542	88,520
合計	5,429,421	5,390,242	39,178

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,494,198	71,459	764

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	728,134	62,103	5,968

### 4. 減損処理を行った有価証券

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、関係会社株式について213,659千円の減損処理を行っております。

### （退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第43期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	第44期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,391,001	1,459,244
退職給付費用	162,604	162,311
退職給付の支払額	122,316	75,233
その他	27,955	-
退職給付引当金の期末残高	1,459,244	1,546,322

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第43期 （平成27年3月31日）	第44期 （平成28年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	-	-

年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,459,244	1,546,322
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,459,244	1,546,322
退職給付引当金	1,459,244	1,546,322
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,459,244	1,546,322

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第43期 162,604千円 第44期 162,311千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第43期は62,870千円、第44期は64,573千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第43期 (平成27年3月31日)	第44期 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	107,110	119,355
賞与引当金	404,117	462,282
社会保険料	33,528	31,640
未払事業所税	4,550	4,486
その他	19,871	26,929
繰延税金資産合計	569,179	644,694
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,532	-
繰延税金負債合計	9,532	-
繰延税金資産の純額	559,646	644,694
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	471,999	473,920
投資有価証券	2,243	67,546
ゴルフ会員権	11,618	11,000
役員退職慰労引当金	48,561	30,899
その他	67,362	63,787
繰延税金資産小計	601,785	647,154
評価性引当額	13,861	78,546
繰延税金資産合計	587,924	568,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,826	11,996
繰延税金負債合計	26,826	11,996
繰延税金資産の純額	561,097	556,611

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第43期 (平成27年3月31日)	第44期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.60%	33.10%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56%	0.47%
住民税均等割等	0.06%	0.04%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.22%	0.95%
特定外国子会社等留保課税	0.46%	0.31%
税額控除	-	0.46%
その他	0.26%	0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.16%	34.87%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が81,319千円減少し、法人税等調整額が80,645千円、その他有価証券評価差額金が673千円、それぞれ増加しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	30,077,141	3,613,731	54,133	33,745,007

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	33,183,045	4,608,029	45,653	37,836,728

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係 会社の 子会社	大和証券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,383,745	未払手数料	555,261
その他の 関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,695,822	未払手数料	344,291

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,745,272	未払手数料	451,175
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,730,584	未払手数料	436,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6,297円34銭	7,184円92銭
1株当たり当期純利益金額	1,072円95銭	1,436円10銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(千円)	4,130,849	5,528,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,130,849	5,528,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2)訴訟事件その他重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。  
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成28年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・資本金：51,000百万円(平成28年3月末現在)
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成28年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573	

## 2【関係業務の概要】

## (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

## (2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

## 3【資本関係】

株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

## 第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成28年3月4日
有価証券報告書	平成28年5月20日
有価証券届出書の訂正届出書	平成28年5月20日
臨時報告書	平成28年6月3日



**独立監査人の監査報告書**

平成28年 6月10日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年9月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）の平成28年2月23日から平成28年8月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）の平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年9月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）の平成28年2月23日から平成28年8月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）の平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年9月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）の平成28年2月23日から平成28年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）の平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年9月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）の平成28年2月23日から平成28年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）の平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年9月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（マネープールファンド）の平成28年2月23日から平成28年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（マネープールファンド）の平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。